

平成 2 6 年 第 1 回 洞 爺 湖 町 議 会 定 例 会

議 事 日 程 (第 2 号)

平成 2 6 年 3 月 7 日 (金曜日) 午前 1 0 時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 一般質問について

本日の会議に付した事件

日程第 1 ～ 日程第 2 まで議事日程に同じ

出席議員 (1 4 名)

1 番	宮 田 敏 夫 君	2 番	小 松 晃 君
3 番	松 井 保 明 君	4 番	立 野 広 志 君
5 番	板 垣 正 人 君	6 番	佐 々 木 良 一 君
7 番	篠 原 功 君	8 番	岡 崎 訓 君
9 番	下 道 英 明 君	1 0 番	越 前 谷 邦 夫 君
1 1 番	沼 田 松 夫 君	1 2 番	大 西 智 君
1 3 番	七 戸 輝 彦 君	1 4 番	千 葉 薫 君

欠席議員 (0 名)

地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	真 屋 敏 春 君	副 町 長	八 木 橋 隆 君
総務部長	木 村 省 平 君	総務課長	毛 利 敏 夫 君
企画防災課 長	大 西 康 典 君	税務財政課 長	伊 藤 里 志 君
住民課長	遠 藤 秀 男 君	経済部長	宮 崎 正 紀 君
観光振興課 長	澤 登 勝 義 君	産業振興課 長	鈴 木 清 隆 君
建設課長	高 橋 泰 夫 君	環境課長	室 田 米 男 君

上下水道 課長	八反田	稔君	ｼﾞｵﾊﾟｰｸ 推進課長	武川正人君
洞爺総合 支所長	森	寿浩君	庶務課長	藤川栄治君
農業振興 課長	山本	隆君	会計 管理者	庄子俊悦君
洞爺湖 温泉 支所長	木村	修君	教育長	綱嶋勉君
管理課長	天野英樹君		社会教育 課長	永井宗雄君
学校給食 センター 所長	佐藤	正君	農業 委員会 事務局長	藤川政明君
代表監査 委員	宮崎秀雄君			

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	佐藤正人	庶務係	猪股幸子
議事係	平間義陸		

◎開議の宣告

○議長（千葉 薫君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は13名であります。

板垣議員から、遅刻の申し出があります。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（千葉 薫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第117条の規定により、9番、下道議員、10番、越前谷議員を指名いたします。

◎一般質問について

○議長（千葉 薫君） 日程第2、一般質問を行います。

本日は、11番、沼田議員から、3番、松井議員までの3人を予定しています。

初めに、11番、沼田議員の質問を許します。

11番、沼田議員。

○11番（沼田松夫君） おはようございます。11番、沼田でございます。

本日は通告のとおり、平成26年度行政と予算案の大綱の中から、総じて3点ほどお聞きしたいなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

まず1番目ですが、洞爺湖町営住宅長寿命化計画の中で、清水団地はどのような位置づけになっていっているかと。それは過去に、私、何回か清水団地はもうひどいから、建てかえたらという話をしてきました。そういう中で空約束だったんだけど、やるやと言って、最後にはできない、財政の問題でできないというようなことになって延び延びになってきて、最後の答弁は、この計画の中で見直していきたいという言葉があったので、どんな位置づけになったかなという思いでおるわけございまして、この計画の全体像をまず教えていただければと思います。

○議長（千葉 薫君） 高橋建設課長。

○建設課長（高橋泰夫君） 長寿命化計画の中の清水団地はどのようなになっているのかという質問でございます。

これについては、噴火以後、平成14年度に策定した住宅ストック活用計画、これを計画しておりましたけれども、この中で町営住宅の建てかえについて検討をして、事業計画に基づきまして、町内一円の建てかえを実施してございます。清水団地につきましては、噴火後に、新たに24戸が建設されてございます。そのほか計画されていたのは、今、ある老朽化している42戸を廃止して、現地建てかえ分として34戸、将来計画として新設で12戸を建設する予定でございました。

当時、現地建てかえを予定している住宅34戸の建設策定に当たりまして、既存の入居者の意向調査、これを実施してございます。結果としましては、環境がよい、あるいは家賃が安いなどの意見がございまして、建てかえを希望する入居者については大変少なく、少ないわけございまして、現状維持との意見が大半を占めてございました。このようなことから、入居者の意見を尊重して、また、当時は財政健全化を進めている状況などを考慮いたしまして、当面は休止するということとしたものでございます。

今回、平成24年度に町営住宅等長寿命化計画を策定しまして、この中では適正な管理戸数、建てかえ及び団地再編等の検討、また、あるいはライフサイクルコストの削減、適切な住みかえの促進などの課題を整理して検討をした結果、昭和36年から44年までに建設された古い老朽化した簡易耐火平家というのですけれども、これの今ある42戸のうち22戸、それと共同浴場これが1棟ございまして、これにつきましては計画期間であります10年間、24年から通算しますと、平成34年までに用途廃止をするものとして、除却するという計画をしてございます。

除却解体の実施時期につきましては、平成26年度については共同浴場1棟、それと住宅1棟、これは2戸ありますけれども、これを実施するということでございます。平成27年度には1棟4戸、そのあと平成31年から34年までには1棟4戸ずつ4棟の解体除去、これを計画しているところでございます。

○議長（千葉 薫君） 沼田議員。

○11番（沼田松夫君） 私が最初にお聞きしたかったのは、長寿命化計画全体像をちょっとお聞きしたかったのですが、清水団地の位置づけはどうなっているかという質問だったものですから、その辺に踏み込んで答弁があったようでございます。この住民は、今、何人いるのでしょうか、実際の住民は。

○議長（千葉 薫君） 高橋建設課長。

○建設課長（高橋泰夫君） 全体像ということでございます。全体像ということについて、ちょっとお答えしたいと思いますけれども、全体的には虻田地区、これについては清水団地、月浦団地の一部です。これの用途廃止も考えてございます。それと、柳川通団地、これにつきましては改善するというところで長寿命化計画、長寿命化を行っていくというものでございます。洞爺地区につきましては、緑沢団地の用途廃止、それとオアシス18の長寿命化の改善ということを計画してございます。

先ほど、清水団地の部分は言ったのですけれども、全体的な計画期間の整備方針につきましては、平成26年度、先ほど言ったように清水団地の部分、それから27年から清水団地をそれぞれ除去をするという計画を進めます。次に、平成28年度については、柳川通団地1号棟の改善、29年は柳川通の2号棟の改善を行います。平成30年にはオアシス18の改善、先ほど言いましたように平成31年には清水団地の除去、以降34年までは清水団地、月浦団地、緑沢団地をそれぞれ毎年1棟4戸ずつ、計36戸の除却を計画しているものでございます。それで清水団地の老朽化している42戸のうち、現在の入居者数は17戸でございます。

○議長（千葉 薫君） 沼田議員。

○11番（沼田松夫君） そうすると、お風呂から始まってつぶしていっちゃうということで、簡単に言うと、清水団地は建てかえないという考え方でいいのでしょうか。

○議長（千葉 薫君） 高橋建設課長。

○建設課長（高橋泰夫君） 今のところは、この計画に基づいて進めていきたいということで、古い清水団地については、除却の方向で進めたいということで考えてございます。

○議長（千葉 薫君） 沼田議員。

○11番（沼田松夫君） 時代もかなりたって、これ以上あれに住んでもらうのは大変、同じ町民として厳しいのではないかということから、住みやすいものに変えたらということで、前にも話したことがございますが、これだけ人口が減ってきたりなんかすると、建てかえないというのもある意味やむを得ないのかなということでございますが、どうせ建てかえないのであれば、この住人、17名ですか、17戸ですか、の方がどういう形で出ていただくのかということは考えているのでしょうか。

○議長（千葉 薫君） 高橋建設課長。

○建設課長（高橋泰夫君） 17戸の方が住んでおられますけれども、これについては前にも入居者の方にはお話ししてございます。これについては、ほかに公営住宅があいた場合には、住みかえというような方向で考えていただきたいということでお願いしているものでございます。

○議長（千葉 薫君） 沼田議員。

○11番（沼田松夫君） わかりました。住みかえしていただかないと、あかないわけですから、除去できないわけで、できるだけ速やかに除去するためには、住みかえを願うしかないのだらうなというふうな思いをしております。大体これでいくと、34年ぐらいには終了すると、こういうことでしょうか。

○議長（千葉 薫君） 高橋建設課長。

○建設課長（高橋泰夫君） 今のところの計画は、そういうような形で実施していきたいと思っております。全部が全部34年までということではありませんで、今のところは10年計画ということでございますので、今後の構想期間として考えていきたいと思っております。

○議長（千葉 薫君） 沼田議員。

○11番（沼田松夫君） 問題は、その跡をどう生かしていくかということになっていくのかなと、取っ払っただけで荒れ地にしておくというのは、いかにももったいないですし、できるだけもうそういうふうにしたのであれば、代替の住宅を提供して出ていただいて、効率的に除去していくと。そして民間に払い下げたら僕はいいのではないかなと、あそこは津波の心配もございません。噴火も、全くないということはないかもしれませんが、噴火でおびえることもないかなという思いもしていますので、あそこを宅造して皆さんに分譲すると。そういう考えは、そういうことは全く今のところは考えてないということですが、そこまで至ってないというのでしょうか、町長、どう思いますか。

○議長（千葉 薫君） 真屋町長。

○町長（真屋敏春君） 今、議員おっしゃられたとおり、清水地区におきましては、私どもの町の中でも比較的災害の少ないところということから、当然、空き地に万が一なったときのその対策、それらにつきましてはこれからしっかり検証、いわゆる何か検討していかなければならないなというふうにも考えております。

今、私どものまちづくり総合計画の中では、一応、28年度までの計画になっておりますので、その後の見直し、いわゆる10カ年計画の見直し作業にも、当然入っていかなければならないことになろうかなというふうにも思いますので、そのときには清水地区は有望な地区に、開発の有望な地区になってくるのかなというふうにも思いますので、当然、そこの中では、きちっとした計画を持っていかなければならないなというふうにも考えております。

○議長（千葉 薫君） 沼田議員。

○11番（沼田松夫君） あそこを仮に、今、私が言ったような形で、何らかの形で生かすためにも住宅地として生かすのであれば、あれ交通の不便を解消してあげなければいけないと。いわゆるバス巡回バスなんかもちっと入って、出入りができるようにしてあげなければ、今、細かいことわかりませんが、かなりの人が国道縁をあの吹雪の中、歩いているという状況に見えているわけです。ですから、あそこの入り口をもう少しうまく、交通の便をよくしてあげなければ、だめではないかなと思いますので、今後、計画をするときはその辺もお考えいただければと、ありがたいと要望して、この分についての質問は終わりにしたいと思います。

次に、2番目に町地域防災計画の見直しが完了するという下りがございまして、えっ、終わってしまうのと、終わったのという思いで実はおりました。私も、ここに持ってきていますけれども、21年の防災計画もかなり目は通させていただいたつもりです。しかし、この防災計画、これは平成21年度版なのですが、これを見ましても、これは国土交通省が出しているのかどうか知りませんが、出しているカタログ的なものをなぞっただけではないのかという思いを実はしているのですよ。

そういう中で、2000年の噴火避難の検証はされたのかという括弧書きにしておりますが、当時のことはかなり大分古くなってはきていますが、あの時は避難をしたわけです。そういう中で、町長でも副町長でも構いませんが、当時の避難というものはどんなのだったか、大ざっぱでも構いませんのでお話しいただければと。

○議長（千葉 薫君） 真屋町長。

○町長（真屋敏春君） 2000年噴火時には、当初、洞爺湖温泉街の方々を虻田本町のほうに避難をしていただいた。また、有珠山の麓、泉地区、あるいは入江1区の線路から山側のほう等々が、最初に避難指示がかかったわけですが、道路から下のほう、例えば37号線から下のほう、さらには入江3区、入江4区のほうまで避難の輪が広がってまいりました。そのときに、実は昭和52年の噴火災害のときにも、避難というふうなところまで

はいかなかったかなというふうな思いがございまして、まずは皆さん荷物を置いて、いわゆる短時間でいったらおかしい言い方になるわけですが、とりあえず逃げようということで避難所に行かれたように思っております。

ただ、その後の対策、いわゆる一時帰宅の問題、そして中に動物を置いてきたとか、あるいは食料品をそのままにしていたとか、あるいは冷蔵庫を入れ放しにしていたとか、いろいろの問題がありましたけれども、当初の避難は、人が安全なところに避難をするということに限っておったかなというふうに記憶しております。

○議長（千葉 薫君） 沼田議員。

○11番（沼田松夫君） ありがとうございます。

いろいろ問題はあるなというふうに思っているわけです。この防災計画の中を私もかなり読んだつもりなのですが、どうもこの交通どめにするとか、いろいろなことが出てくるのですが、2000年の噴火のときに実際に避難をした者として考えるときに、あの避難は私は当時議員でも何でもございせんでした。ですから、わかりませんが、どこから出た勧告で、避難命令だったのかなと。

もうあれは危ないから、夜危ないからとりあえず出てくださいというような話で私も聞きましたし、そう思っていました。しかし、出てしまったら一発も入れないと、そういう中で本当にあの交通どめというのは、あれでよかったのかと、そういうようなこととか、下に出てきますけれども、こういうようなことがいろいろなことがあったことを、本当にどうことが起きたのかということを考えて、そして次の噴火に生かすということになっているのだろうかという思いで、私はこの質問をさせていただきましたが、担当課長、大変この膨大な量の見直しをやっているようですけれども、やった結果において、感想をまず聞かせていただければと思います。

○議長（千葉 薫君） 大西企画防災課長。

○企画防災課長（大西康典君） 今回の地域防災計画の見直しということでございますが、これにつきましては、2000年の噴火がありまして、その後、平成14年の4月に、有珠山火山防災協議会での有珠山火山防災計画というのが策定しております。その翌月に、有珠山の異常気象が認められたときには、大変最も重要な対策として、住民、または観光客等の安全を確保するため、迅速かつ効果的な避難活動ということが、そういうことが言われております。

そういうことから、当町が行うべき避難活動の手順をまとめた、初期マニュアルというものを作成をされております。その後、平成21年度に新町になりまして、新たな地域防災計画というものを策定をしたわけですが、その後、今回の見直しということで、これにつきましては東日本大震災というような津波の災害というものもございました。これにつきましては、当町においては予期せぬ災害かなというふうに、私個人的には考えております。その後、いろいろな大規模な自然災害等もございました。そういう中で、特に地震津波等の対策、または有珠山噴火の時期、噴火に備えた対策というのが大変重要だということで、

今回見直しを行ったということで、これにつきましては国のほうも災害基本法等の改正等もございまして、津波地震に対する部分について大変改定の部分が多かったということで、私自身感じております。

それから、有珠山噴火におきましては、これまでの私の担当の中で住民から聞いた声の中で、やはり避難する場所はどこかということがわからないというか、わかりづらいというような声も聞いております。そういう中で今回の避難の防災計画の中では、やっぱり避難活動を重点的に見直しをさせていただいたということで、特に新しい町になる洞爺地区という地域がございます。そういう地域の役割という中では、やはりその災害時においては避難者の受け入れの立場になるのかなというようなことの位置づけから、今回防災計画見直しをさせていただいたということで、ボリューム的には多少多かったかなということで感じているところでございます。

○議長（千葉 薫君） 沼田議員。

○11番（沼田松夫君） 本当に、これ目通すといったら大変なのですよ。さらに修正案もできて、膨大な量のものがあって、ざっと目は通したのですけれども、さっぱりわからない。頭悪いものですから、年も年だし、どうなっているの、これと。

それは、やっぱりさっきの国道37号の通行禁止に戻りますが、ああいうやり方が本当によかったんだとかと、僕は町民一人納得してないのではないのかなと。実際に、噴火もしてないのにばっちりとめて、一切入れないと、そういう中で次の話にもなっていくわけですが、あした帰れると思って出た人がいっぱいいるはずなのです。ですから、ペットの犬とか猫とか、そういうのも置いて着の身着のままで、お金を出したいと思って通帳判こも持ってきていないと。あるおばあちゃんはへそくり、そのままにしていたと、そういうようなことでとんでもない状態になっていたわけです。

そういうことから、やっぱり幸いにして有珠山の噴火というのは事前に警告があると、ある意味、ですから前は山頂噴火、52年は山頂噴火でしたが、私の記憶によると、東海大学の防災研究をやった先生が、どうも山麓の噴火だということを当てていたということ、読売新聞に出ていたような気がしていましたが、その辺ちょっと一生懸命探しているのだけれども、今のところまだ見つかっておりません。でも私は、確かに読んだなと。ですから、北大の先生方も山頂、だけれども、山麓に行くぞということをわかっていた人もいたということですから、どこを破られるのかわからない有珠山噴火ですけれども、私が記憶しているだけでも、昭和新山は私が記憶していないうちに、まだ1歳のころですからあれですけれども、昭和新山も山頂へ行った、そして山麓へ行ったと、こういうようなことで。ですけれども、この噴火自体は、有珠山噴火自体は必ず予兆があるのだなということが、今までの経験で私もその辺は納得できるわけです。

だったら、もう少し避難のさせ方というのがあるのではないかと、そういう思いをしたわけです。当時、私は先ほども言ったように議員でも何でもありませんから、ほかから聞いているだけの話で、岡村町長さんもそろそろ来るのだから、次の噴火の準備をしようでは

ないかというようなことを言っていたというような話も聞いていますが、いずれにしても噴火時にああいうような、ですから土佐犬が逃げたら人に迷惑かけてしまうといって、しゃり無理警察振り切って土佐犬を助けに行ったという人も私は知っております。

ですから、今、土佐犬がいるのかどうか分かりませんが、ペットのことについては町長も大分関心があるようで、獣医師会なんかとも取り組んでもらえるように、努力されているように聞いていますが、ペット以外のものの動物の問題というのが、僕はあるというふうに思っています。今、3番に入っているところでございますけれども、今、土佐犬というのは、うちの町にいますか。

○議長（千葉 薫君） 土佐犬はいますかという質問、答えられますか。

室田環境課長。

○環境課長（室田米男君） 済みません。ペットのほうは、うちのほうで登録を受け付けていますけれども、土佐犬の登録というのは、数年前まで1件ございましたけれども、今は多分その方は登録されていないので、いないと思います。

○議長（千葉 薫君） 沼田議員。

○11番（沼田松夫君） 犬の狂犬病予防もちゃんとしておいてもらわないと、こういうときに犬を1カ所に集めました。逃げました、かじりましたといったら、狂犬病になったというようなことになったら大変困りますから、狂犬病の予防注射なんかも、きっちりやっておいてもらわなければいけないと思いますけれども、今、土佐犬がいないのであれば別ですけれども、土佐犬、猛獣ですから、私も飼ったことがありますけれども、うちのおやじが飼ったものですから、とてもではない、普通の人では押さえられません。ですから、そういうものの有無もきちっと押さえておかないと、とんでもない被害に遭うのではないかと。

先ほど言いましたように、自分の犬が餌も食べれない、何したということで、しゃ無理出た、そして人に危害加えたら大変だといって、土佐犬を連れに帰ったということで聞いております。ですから、そういうものもございしますが、私どもの地区に、隣り地区にですけれども、近くに牛がございします。52年のとき、私どもの鶏が3万何羽いたのですけれども、今は鶏もたくさんはおいているところはないと思いますから、あれでしょうけれども、牛・馬の洞爺地区は別として、本町地区にはどのぐらいいるか、確認されているでしょうか。

○議長（千葉 薫君） 山本農業振興課長。

○農業振興課長（山本 隆君） 乳牛につきましては、ちょっと記憶で申しわけないのですが、70頭ほどだったと記憶してございます。あと種馬が1頭と、あとポニー系の子馬、小型種が一、二頭いたようなことで記憶してございます。

○議長（千葉 薫君） 沼田議員。

○11番（沼田松夫君） これが当時、避難したということ確認されていますでしょうか。

○議長（千葉 薫君） 山本農業振興課長。

○農業振興課長（山本 隆君） 2000年噴火のときでございますけれども、飼養家畜の移動につきましては、噴火後の4月1日から農協が主体となりまして、輸送用トラックや受け入れ先を手配しまして、パトカーの先導を受けた中で牛馬など、延べ91頭を避難させたと伺っております。

○議長（千葉 薫君） 沼田議員。

○11番（沼田松夫君） そういう中で、実際にそういうことで避難しているわけです。今、70頭でありましたけれども、乳牛は今50ぐらいなようです。この間、確認をしてきました。大小入れて50ぐらいだねということですが、やはり避難してくれ、避難してくれと、まず人間に避難すれ避難すれと言われるわけですよ。だけれども、とっても避難なんかできないということで、おれも体調崩しながらあれしたさと言っていましたけれども、そういう中で行政ができる範囲というのは限られていると思うのですけれども、ここまでなら行政もお手伝いできますよとか、搾乳牛というのは私が聞いている限りにおいては、乳を搾らなくなったら、病気になってしまうということであるようです。

ですから、乳房炎になってしまうというようなことを言っていましたから、まず搾乳機を見つけるのが大変なのだよねという、そういうこともちらっと言っておりました。ですから、そういうことを事前に聞き取っておいて、どの程度のお手伝いができる、どこまでならできる。ですから、言っていましたけれども、牛の管理は自分たちで、おれもう倒れてしまったからよと。それで仲間内が来てくれてと、遠くから来てくれて助けてもらったというようなことを言っていましたけれども、そういう生活のかかっている動物ですから、というようなことで考えてあげなければいけないのではないかと。

先ほどの国道37号の禁止のあおりで、実は私の近くに馬いるのですけれども、はっきり申し上げてすぐは出せませんでしたけれども、自分は帰ってこれるつもりで出ましたから、馬に餌やらなければいかんということで、有珠のほうから山道を通って餌やりにきたというようなことでございます。ですから、はっきりわかっている人は許可証でもちゃんと出して、堂々とちゃんと、すぐ行ってすぐ帰っておいでよと、面倒見たら帰っておいでよというような準備というものを事前にする必要があるのではないかと、そういうふうに感じております。ですから、そういう手当てなんかも今後どう考えているのか、お聞かせ願えればと。

○議長（千葉 薫君） 大西企画防災課長。

○企画防災課長（大西康典君） 国道の通行規制という中で、いろいろなそれに伴う影響というのがあったということで、私もいろいろ当時のことをお聞きしておりますが、今の関係では、今回の見直しの中で避難勧告におきましては、一応、段階的に発令をしていくということで考えております。まず、避難準備という形の中で、そういう情報の中で事前に避難準備をしていただくということで、その中には家族等の連絡、または非常用持ち出しの用意、または避難準備開始というような段階で、事前に避難の周知をしていきたいと、そういうことに努めていきたいということで考えているところでございます。

今の通行規制等の通行証等の関係につきましても、災害時には即迅速な対応をしていきたいということで、避難所においては避難者のカード等の把握等もしっかりやっていきたいということで考えておりますが、特にその関係機関、国、室蘭開発建設部または警察等も今後その辺の事前の避難等の対応等について、協議等を進めていきたいなというふうに考えているところでございます。

○議長（千葉 薫君） 沼田議員。

○11番（沼田松夫君） 今、通行証の話出しましたが、実は37を通行禁止にして、お隣の町の豊浦さんに食料を届けなければならない業者は、通行証出してもらったのですね、出してもらったのです。これははっきりしているようです。私自身もかかわって、出してもらった人がいるのです。ですから、そういう効率的にやらしてもらわないと、何もかもやってしまったと。さっきちらっと言ったかもしれませんが、コンビニの社長さんは、「沼ちゃんって、おれは二つ店あるべって、500万円は黙って損した」と、どうせ投げるんなら、早く出して避難民に食べさせてあげたかったと、そうも言われたのです。

ですから、そういう行政としても、危ないから入れられないということもわかるけれども、余りそれをあおって町民の生活を、ですから商工会は何やっているのだと、一時怒られたことがあるわけですが、本当にもう少し血の通った事前の準備をするべきだと。間違いなく、これは噴火するから仕入れをしないでおけとか、それから準備してくださいとか、そういうことがなければだめだと思うのですよ。

ここに町民の心構えというのが、実は載っているのですよ。古いほうですけども、121ページに、ちゃんと町民の心構えというのが載ってまして、そのときに事前の準備なんていうのは一切ないのです。ですから、そういうことをもう1回、ここは細かいこと申し上げませんが、はっきり町民の心構えと書いていて、準備を、車を持っている人は車の中に非常持ち出しの物をちゃんと積んで、いつ避難命令かかってもいいようにしてくださいとか、そういう血の通った避難指示をしなければ、僕は前回と同じことになってしまうのではないかと。国は、危ないからだめだと言って、警察にとめれと言ってとめてしまったら、もう入れないのですから、帰れない。そういうようなことで、町民の心構えなんていうのも、もう少し見直しされたいのではないかというふうに思います。

それで、あと次に、そういうことで僕は考えていますが、ここに町民の心構えの非常持ち出しの中に、課長ね、いろいろ載っているのですよ。携帯の電池のどうのこうのまで、しかし防寒衣料、後で申し上げようと思いますが、暴風雪の時に、今、あっちの地区の人は車に乗って、そういう時期に行くときには、暴風雪用の持ち物というのを持つようにしていると、これ新聞にも載っているのですよ。それは多少腹減ったのは我慢できるけれども、寒さだけはどうしようもないのですね。ですから、避難指示の心構えの中にも冬はちゃんとそうしなさいよとか、そういうのを僕は書いておくべきではないかと、防寒着というのは絶対大事です。

そういうことでございますし、それから避難場所がわからないで、ちょっと記載方が悪

いなと思っているのは、大磯の備蓄倉庫とか、避難場所とか、おおよそ載っているのですが、津波の関係で大磯使えないのです。ですから、ほかの項目が津波時はだめだと書いているのに、そこは落としているところもございます。ですから、そこを直しておいた方がいいのではないかなと。

そういうことでして、それで次に食料の問題、確保と給付についてということで、この問題も実はあれっと思っているのは、この食料供給計画というのがございまして、給付となっているけれども、どこかで給与と、食料の給与という言葉使っているところあります。これも後で見て、直されたいのではないかなと。

これに食料供給計画というのがありまして、パン、インスタント食品等の調達まで細かく書いているのですよ。そういう中で、それはそれでいいのですが、炊き出し計画というものもあるのですね。炊き出し計画も、それもわかるのですが、私は噴火でしたら、ここにいられません。さっきも言ったように、避難せとなってしまいます。ですから、炊き出し計画といっても、どこで炊き出しするのということで、よその町の人にご迷惑かけることのほうが多いのだらうなと思いますけれども、津波の時の炊き出しを考えているのという、84ページに載っている炊き出し計画という中に、協力団体としてお願いをするのだといっているのは、洞爺湖町自治会連合会、洞爺湖町ウィメンズネットワーク洞爺湖、洞爺湖町赤十字奉仕団体等にお願いするのだと、こういう記載があるのです。

そういう中で、私は今も言ったように避難したのなら、避難先の方をお願いをしなければならぬことになっていくのだと思うのです。津波だとすると、何もこういう炊き出しを考えなくてもいいのではないのと、洞爺湖温泉の旅館組合でも観光協会でもそちらのほうをお願いをして、私は前にも言っているかもしれませんが、老人が津波で危ないから出れて、この間も先導した避難指示をしたと思いますが、最終的に2,100名かけて700名ぐらいしか出てないということのようですけれども、年寄りを抱えたら、小学校の体育館、中学校の体育館、あっちの自治会といっても、自治会へ行ったって畳当たるところは必ずしも自分が当たると思えないだろうし、とても連れて行かれないということが多くあるのだと思うのです。ですから、避難しなかったという人、結構いるはずです。

そういう中で、前にも言ったと思いますが、旅館組合でもホテル協会でも観光協会でもお願いして、津波の時に一時受け入れしてもらって、食事を出してもらおうというような計画を、やっぱりそのほうが血が通っているのではないのと。インスタント食品だとかパン集めてきて大騒ぎするよりも、私はそのほうがいいのではないかなということで思いますが、どう思いませんか。

○議長（千葉 薫君） 大西企画防災課長。

○企画防災課長（大西康典君） ただいま、炊き出し計画の関係のご質問でございます。

この計画におきましては、有珠山噴火と津波災害とを想定した中で、その災害に対して対応、そのときの対応を行うということで、基本的な部分で記載をさせていただいているところでございますが、この炊き出し計画にあります炊き出しの施設と、基本的には虻田

の給食センターということで、今、考えているということでございます。今の有珠山噴火等で、当然、この本地区が全員避難指示等で避難をしなければいけないということになれば、当然、そういうことはできないということになりますので、そのときの避難先、避難所のそれぞれ避難所の中で、施設において炊き出しができるところにおいては、そういう対応ということになろうかと思っております。

そういう中で行っていくという想定の中で考えておりますが、今、提案のありました旅館、ホテル等の関係でございます。これにつきましても前回、議員のほうからもご指摘をいただいているところでございまして、この協定等に向けまして、洞爺湖温泉のホテル、旅館等の被災者避難を受けていただけるという中で、協議を進めていきたいというふうに考えているところでございまして、そういう中で一つの被災者への食料の確保、または避難、供給というようなことが行えるだろうというふうに考えているところでございます。

○議長（千葉 薫君） 今、質問は(2)の④に進んでいると思うのですけれども、この前段のほうの質問の要旨、書いていますけれども、きちんと質問されてない、答弁もらっていないと思うのですけれども、この辺のところ質問してもらって、答弁もらってもらいたいと思うのですけれども、よろしいでしょうか。ちょっと戻りますけれども、時間配分して気をつけながらお願いいたします。

沼田議員。

○11番（沼田松夫君） 先に進んでしまったよと言われたようでございますので、私は、先ほど牛・馬、ホタテの対策とか、そういうものについて答えもらっていないということのようです。私もある意味もらっていないなと思いますので、ひとつその辺考えていることがございましたら、ぜひお願いを申し上げます。

○議長（千葉 薫君） 沼田議員、確認しますけれども、(2)のまず1番目、国道の通行禁止がどんな影響が出たかということに関して、きちんともらっているのかなという点、それ2番目ですね。それから、着の身着のままの話、3番目の農業ハウスの管理、ホタテの管理、飼育動物、ペットは別と書いて、この対策はどうかと。これ事細かに、違った内容での質問はされていて、答弁もらったと思うのですけれども、この質問要旨に関してはばちともらっていないような気もするのですけれども、この辺のところ答弁もらったらいと思うのですが、どうでしょうか。よろしいですか、そのように進めて。

沼田議員。

○11番（沼田松夫君） 私は、そういう中で、町長から、あの時の噴火方法はどうかだったかと感想を聞いて、それで私はそれなりに理解しているのです。ですから、着の身着のままの問題ですけれども、これについて感想を聞くといったって、これは事実ですから、もしそういうことがないのであればないでもいいし、あったならあったでもいいし、これはあったこと間違いと私思っていますし、それから3番目の問題についても農業ハウスの問題は、あのころは稲の苗が育てていた時期だったはずですよ。ですから、それに行けないといって困っていた農家さんがいたと。最終的には、稲の苗がだめになった人がいたはずで

す。胆振東部のほうにお願いをして、苗をもらったというようなことも聞いたような記憶がありますが、その辺、もしつかまえているものあるのなら言ってください。お願いします。

○議長（千葉 薫君） それでは、まず2番目の着の身着のままに対しての感想があればという点、続いて3番目農業ハウスの管理についての答弁を願いたいと思います。

大西企画防災課長。

○企画防災課長（大西康典君） 2番目の関係でございます。

この件につきまして、そういう方々があったかどうかということでございますけれども、ちょっと私のほうでは十分な把握ができておりませんが、こういう方々がおられた場合には、当然、そういう対策、給付を行っていくというのは当然でございます。町としてその方々に、避難者に対する衣料、生活必需品等の物資の供給を行っていきたいと、行っていくという態勢でございます。

ただ、有珠山噴火におきましては、議員もおっしゃっています前兆の予兆というものがございしますので、そういう時間のあることでございますので、その時間を十分使いました避難勧告等の段階的な発令の中の準備避難というものを、しっかりと住民の方々に周知・徹底をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（千葉 薫君） 山本農業振興課長。

○農業振興課長（山本 隆君） 議員おっしゃいました2000年噴火のときには、奇跡的にちょうど水稲前の育苗時期ということもありまして、何軒かの方が苗が不足するような形になってしまったということはお聞きしてございます。そのときも町と農協とタイアップした中で、苗の供給を行えたということでお聞きしておりますので、もし今後、起こり得る、季節によると思いますが、そういうことがありましたら、町としても全力で支援してまいりたいと考えてございます。

○議長（千葉 薫君） 沼田議員。

○11番（沼田松夫君） わかりました。それで、次にホタテの管理の問題ですが、漁家のほうからはどんな苦情がありましたでしょうか。

○議長（千葉 薫君） 鈴木産業振興課長。

○産業振興課長（鈴木清隆君） 2000年噴火、その噴火時はちょうどホタテの水揚げ時期でありまして、その後、耳つり作業をしていかなければならない期間でありました。仕事ができなかったことから、1年間この時期に仕事ができなければ、収入が途絶えることになり、漁師の中には強行突破も辞さないという勢いだったと聞いております。

そうした中、4月9日には海上自衛隊、また海上保安庁の巡視船が厳重な警戒をする中、午前・午後1時間ずつではありますが、作業をすることができ、その後、禁止海域の縮小とともに施業時の時間も延長となったと聞いております。

○議長（千葉 薫君） 沼田議員。

○11番（沼田松夫君） 大磯漁港がもう間もなくできるわけですが、この大磯漁港

の機能として、前は豊浦さんの港、大岸の港というのをかりて停泊したというようなことから、自前の港を欲しいということで、できればすぐにでもホタテの仕事に行けるようにということから、要望をされたと聞いておるのですが、そういうのはありますでしょうか。

○議長（千葉 薫君） 鈴木産業振興課長。

○産業振興課長（鈴木清隆君） 議員がおっしゃるとおり、当時、2000年のときには豊浦の漁港のほうに避難をして、仮住まいをしながら海を眺める時間が多かったという部分を、当時の課長の文書の中から見ることができます。そうした中、2000年の噴火を教訓にという形で、平成10年度から災害時における漁船や輸送など、防災機能を備えた災害対応型の漁港として、大磯分区の整備が行われております。

幸いにして有珠山は、噴火する前に火山性微動などで、噴火を予想することができる山であります。そうした中で、これから予想される有珠山噴火に備え、避難指示が出る前に火山性微動等が発生しているときに、漁業関係者が行わなければならないことは、漁船はもちろんのこと漁具等についても、避難指示区域に入らない大磯分区に移動していかなければならないと考えております。この時期という部分では、ホタテの水揚げ作業という部分では12月から4月、この部分ではやはりホタテの貝洗いの機械とか、そういう部分が必要になってきますし、その後、3月から6月までには耳つり作業の機械、こういうものが必要になります。また、6月から7月にかけては、採苗作業という形で網を移動していかなければいけないと、また夏場に関してはやはりホタテが生育するに伴ってロープが沈みますので、浮き球等の補充をしていかなければいけないと。避難の時間が2カ月、3カ月という期間の中でどのような機材が必要なのか、そういう部分も考えながら今までの噴火の中では、24時間というのが最短の噴火ではあるかと考えておりますけれども、そういう間に避難指示出る前に、そういう作業を終えていきたいと思っています。

また、漁業者は幸いにしてトラック、またユニックのついている車両を持っておりますので、そういう車両を活用して大磯分区のほうに早急にそういう機材をそろえて、また漁船を避難するという事前の避難態勢が行える部分という部分では、2000年の噴火を教訓にこういう計画を考えております。

○議長（千葉 薫君） 沼田議員。

○11番（沼田松夫君） ホタテの漁師まで、あそこ禁止にする必要が本当にあったのかと、さっきから言いますが、2000年のそういう規制というのが本当に正しかったのかどうかというのを、やっぱりもう1回見直す必要が、僕はあるというふうに思っているのですよ。ですから、先ほどから関連してずっと言っておりますけれども、そういう中で本当に血の通った避難対策というのを練ってほしいなというふうに思うわけです。

最後の問題に行きますが、避難道の確保、入江地区調整池の導流堤も含めと、こういうことの確保対策ということでございますが、私は、議員になってすぐから有珠へ出ていく方法として、この道路をきちっと舗装してまでということと言うつもりないけれどもとい

う中で、考えたらどうですかということは何回か言ってきているわけです。それはこの間、担当課長にちょこっと同道を願って見ていただきましたけれども、実際にこの導流堤を使って、さらに泉、今度の新しい神社通ですか、名前が、それを使って有珠の登山道路へ抜けて、さらにまた伊達方面で行って、カントリークラブ入り口の手前のところのガードをくぐって、くぐったらすぐに今は大きな門扉があります。鉄の門扉あります。あれはなかったのです。あれを切って、急遽、伊達、室蘭へと避難させたという事実を担当課長には、そうなんですよということを言いましたけれども、この事実を知っている方いらっしゃいますか。

○議長（千葉 薫君） 高橋建設課長。

○建設課長（高橋泰夫君） 2000年の有珠山噴火の時ということでございますけれども、これについては入江の今、議員おっしゃった伊達側のほうの町道でないところの通路がございます。それと、入江地区の調整池の下側のほうに位置する町道、これちょうど入江49号線というものですけれども、これを町が避難道路として指定したものではないというふうに考えておりますけれども、住民の方が便宜的に避難する経路として利用したのではないかというふうに思っております、この道路が避難道路として有効に活用されたということは、事実であるというふうに考えております。

○議長（千葉 薫君） 沼田議員。

○11番（沼田松夫君） 私は、はっきりプロがつくった赤い文字の避難道路という看板は、何枚か立てたということ、私は見ているのです。ですから、住民が勝手に避難道にしたというふうに思いません。その事実が、もう恐らく残っていないのだろうなという思いでいますけれども、以前、9月のときに52年の土石流の話をしたら、おまえ自分のことが言っていると、おしかりをもらったところでございますけれども、決して自分のことでなくて、あそこは間違いなく52年のときにそういうことがあって、今、導流堤を使って避難したのです。

ですから、そういう中であそこに過去の別に遺物でも何でもございませぬ。現状、現実にあれは今必要なものだということで、実は私、きょう持ってこなかったですけれども、あれをつくったのは北大の東教授だというふうに思っていますが、その辺の記憶はございませうか。

○議長（千葉 薫君） 高橋建設課長。

○建設課長（高橋泰夫君） 入江の調整池ができた後に、私が役場のほうに入ったということは、前にもお話ししましたけれども、つくったのは町がつくったわけでございます。いろいろな資料とかそういう部分、設計の部分に関しては北海道、あるいはコンサルタント、北海道コンサルタント以外に大学の先生なりが一緒に入って、導流堤の実施の設計をつくったのではないかということだけは認識しておりますけれども、その先生の名前というのは私のほうは認識してございませぬ。

○議長（千葉 薫君） 沼田議員。

○11番（沼田松夫君）　そこまではいいんですけれども、その先生が書いた後書きに、その先生ばかりではないですが、北海道がつくった、多分、課長お持ちの本だと思いますが、後書きに、「今後のいわゆる調整池の完了、また土石流の要するに一気に流れてきているものばかりでなくて、ちょこちょこ流れてきているそういう管理も、ちゃんとしていかなければいけない」という後書きがちゃんとあるのですよ。ですから、あそこに板谷川の泥流対策工事の看板があるのですよ。板谷川、泉に。ですから、あそこに看板を立ててもらえるようなことは考えられませんか。入江調整池。

○議長（千葉　薫君）　高橋建設課長。

○建設課長（高橋泰夫君）　入江の調整池の部分については、国の補助を受けて農地保全事業として、事業を行ったという経緯でございますので、当然、そのときの看板というのがたしか立てていたのではないのかなというふうに思っておりますけれども、いずれにしても何十年も前の話でございますので、朽ちて、それが倒れたのかどうか分かりませんけれども、その辺の確認はちょっと私のほうはしておりません。その中で、これは大変大事な農地保全の施設でございますので、これについては前向きに設置をする方向で、余り金をかけない範囲で、設置していきたいということで考えてございます。

○議長（千葉　薫君）　沼田議員。

○11番（沼田松夫君）　そういう中で、避難道路のあれも載せたらいいのではないかなと、実際に私は、これは確たる話というわけではないというわけでもないのですけれども、ある機関が津波時の避難道としてあそこを活用したいということを、今、検討中だというふうに聞いていることもございますので、あそこは有珠のところで津波に襲われてしまったら、この37を出てこれない。また、うちの町のところで津波に襲われたら、よそから来た人が出て行けないという、37がつぶれてしまったら出れないということから、避難道として活用したらいいのではないかという考えがあるようでございますので、それを今、盾にしてこうすれあすれというつもりはございませんが、今後、そういう話が出てきたら、ぜひ積極的に進めてもらいたいというふうに希望しておきます。

それから、担当課長、大西課長、この防災計画の中には、積雪の除雪とかという対策はあるのですが、暴風雪の対策というのが全く念頭にないのですよ。何年前か知りませんが、うちの高台の続きの豊浦の富丘でしか、あそこで一人亡くなっているのですね。ですから、うちの町でないというのも限られませんが、暴風雪のことについても実は新聞なんかには、あの暴風雪は南極の専門家が装備をつけても対応できないから、出ていくなというぐらいの猛吹雪だったのだそうです。ここに書いてございますけれども、そういう中でこっちのほうの地区の人は、全く防災計画の中にも暴風雪の考え方がなかったと言っているのですよ。ですから、対応がくれたということではございますので、うちの町も決してそれに劣らないぐらいの暴風雪あるところは、私も中山峠越えて何回も来ていますから、危ない目にあったことは何回もあります。ですから、その辺のことも今後考えていただければありがたいと思いますし、それから最近新聞見たのですが、国土交通省はスポ

ッター制度というのを取り入れるとっていますが、ご存じでしょうか。

○議長（千葉 薫君） 大西企画防災課長。

○企画防災課長（大西康典君） 申しわけございません。今の件については、ちょっと私、勉強不足です。

○議長（千葉 薫君） 沼田議員。

○11番（沼田松夫君） これは僕も新聞でしか見ていないので、異常気象予測の地域の日ということで、スポッター制度をこれから仕組みとしてつくっていくよということは新聞に出ているので、1回勉強していただければありがたいと思います。

一応、私は、2番目の問題はこれで終わります。時間もあれですけども、申しわけないのですが、3番は大した時間かかりませんので、続けていただければありがたいのですか、いいですか。

○議長（千葉 薫君） 続けてください。

○11番（沼田松夫君） それでは、3番目の問題に入りたいと思います。

この合併浄化槽も私、過去に、22年か23年に質問をせてもらって、当時、庄子課長でしたが、課長から、27年まではやらないと、やる計画はないという答弁もらっているのですよ。けれども、今回やるということになったようでございますから、前倒しでやっていただけるのかなということで喜んでおりますが、そういうことで8月に希望者いますかというこの募集をしたようですけれども、その結果について教えていただければお願いしたいと思います。

○議長（千葉 薫君） 八反田上下水道課長。

○上下水道課長（八反田 稔君） 合併処理浄化槽の整備事業の関係でございます。

8月の募集結果でございますが、8月の募集結果につきましては、昨年の8月に町内全域に回覧にて、平成26年度以降に事業開始を検討しているというお知らせをさせていただいております。その中で希望者を募ったところ、問い合わせが12件ほどございました。そのうち希望者が11件でございます。11件のうち、平成26年度から可能であればということで8件ほど希望者の方がいらっしまして、その他3件につきましては27年度以降に希望したいという、そのような申し出がございました。

地区別で申し上げますと、月浦地区が3件、清水地区が2件、三豊地区が1件、また洞爺地区におきましては、財田、岩屋、大原、香川、成香、それぞれ1件ずつの希望者がございました。

以上でございます。

○議長（千葉 薫君） 沼田議員。

○11番（沼田松夫君） 私も回覧を後から、こんななったのだと思って見たのですが、これではちょっと対象者への周知としてはいかがなものかなという思いで、今回若干聞いてみたいと思ったのですよ。大体今までできなかった部分の経緯や何かについては、今さらどうということはないのですが、豊浦さんも伊達さんもやっていて、うちはまだやっ

ていないということはわかっていますが、そういう中で住民に対する周知の方法が少し悪いのではないかと。

ということは、私のところも対象なはずなのですよ。ところがここに書いてあるのは、三豊、月浦、花和、旭浦、成香、香川、大原、富丘、財田、川東、岩屋、その他一部地域予定していますというふうになっているのだけれども、これではちょっと、泉にも対象地域ありますし、入江にもありますし、さっき清水という話が出ましたけれども、この案内には清水、載っていないのですよ。ですから、もう少しこれは周知をしなければ、対象地域には対象者が400人ぐらいいるはずなんです。そのぐらいいませんか、対象者。

○議長（千葉 薫君） 八反田上下水道課長。

○上下水道課長（八反田 稔君） 対象者の数字でございますが、前回、前任の課長が申し上げましたのは、下水道の認可区域も含めた下水道基本計画以外のものとしてお知らせした数字でございますが、今回は予定している区域は、現在、仮使用していない全ての区域ということで、幅を広げてございます。

虻田地区にいたしましては、人口で言えば690人、戸数では410戸、洞爺地区につきましては人口が703人で、戸数が279戸でございます、合わせて、人口といたしましては1,393人、戸数としては689戸を対象としているものでございます。

以上でございます。

○議長（千葉 薫君） 沼田議員。

○11番（沼田松夫君） ありがとうございます。そういうことからいくと、たった12件しかないということは、事業やるにしても、これは周知されていないのではないかとというふうに思わざるを得ないのですよ。そういう中できっちともう少し、ここにも合併浄化槽設置希望調査票があったり何かしますけれども、もう少しこれね、ここにはっきり三豊、月浦とこっちにも書いています。ですから、その他の一部の地域と言われても、私自身もえっと思って、うちはあれが来てないのだから、うちだった対象になるだろうなと思いながらいたとこでございました。

ですから、対象地域についても、もう少しきっちとやってほしいというのが一つと、それから何人槽と書いているのですよね。この何人槽はわかりづらいのですよ、非常に。ですから、私は女房と二人だとすると、3人槽でいいと思うのだけれども、どうも違うみたいで、そこら辺も非常にわかりづらいぞと、これ違うのでしょうか。

○議長（千葉 薫君） 八反田上下水道課長。

○上下水道課長（八反田 稔君） 先に、補助対象区域のお話をさせていただきます。

先ほど、議員が言われたとおり、代表的な地域についてお知らせしたほかに、一部の地域を予定していますということを今言われてございましたが、その前に実は私どもといたしまして、補助の対象となる区域は下水道が整備済みの区域を除く地域、町内全域を想定しますということでお知らせしましたが、これからお知らせする際には、やはり広報紙、ホームページに、今言われたとおり、入江地区の一部も含めて、全ての字名を入れてお知

らせたいと思います。

それから、人槽の関係でございます。人槽につきましては、今、私ども考えてございます、想定しているものは、あくまでも環境省の補助になっております住宅用の浄化槽の設置に対する補助でございまして、対象となるのは最小で5人槽、それから中間で7人槽、最高で10人数の浄化槽を設置される方に対する補助として今想定しているものでございまして、その人槽につきましてはの掲載につきましては、住宅の延べ面積に合わせて人槽が決まるものでございます。

以上でございます。

○議長（千葉 薫君） 沼田議員。

○11番（沼田松夫君） さっきも言いましたけれども、対象地域の図面、私、見させていただきました。例えば、泉と私どもの近くに1本走っているのですけれども、その中に空洞になっているところもあるのですよ。ですから、そういうところもきちっと、ひとつ家があるようでしたら、どうですかというぐらいのことはやってほしいと、そう思います。

それから、最後になりますが、この案内の中に維持管理費というのが、今後どうかかるのだというのがね、補助するお金は何ぼだよというのは書いているのですよ。さっき言いました図面もらったというのは、これですけれども、空洞になっているところがありまして、下水道管が入っている周りはいいいけれども、その中に例えばこういうところなんか、私どもの近くのところですけども、完全に囲われていて中が空っぽになっているところもあるから、ですからぜひその辺をお願いをしたいと思います。

今、維持管理費についてもわかりづらいと。要するに豊浦さんの場合は、町が何か清掃するのだけれども、うちの場合は個人設置型という形でいいのですか、お願いします。

○議長（千葉 薫君） 八反田上下水道課長。

○上下水道課長（八反田 稔君） 維持管理の関係でございます。

今、議員がおっしゃいました豊浦地区につきましては自治体、豊浦町が設置しまして、維持管理をしているところでございますが、やはりそれにつきましても維持管理費の経費がかなりかかっているようでございまして、今、検討をして、見直しているというふうなお話も聞いてございます。

私どものほうは、設置するための浄化槽の費用に対する助成でございまして、全道的に見ますと、この設置を要綱として設置しながら進めているのが、全道で89町村ございまして、これが全て今、私どもが想定している、やろうとしている助成事業でございます。やはりどうしても設置のあとの維持管理につきましては、下水道使用料がかかるのと同じように、本人たちのほうでやはりその費用については、賄っていただくというのが基本的な考え方でございます。

○議長（千葉 薫君） 沼田議員。

○11番（沼田松夫君） ですから、3人槽なら大体どのぐらい毎月かかるよとか、5人槽ならこのぐらいかかる、10人槽ならこのぐらいかかるよというのをやっぱりある程度、目

安として設置をする前の考えをまとめるのに、私自身も必要だなと。私自身が考えるとすれば、どのぐらいかかるのかなと、そういうことでございますので、ぜひその辺も参考までにとかというような形の中でお出しになって、もう1度募集をされることがいいのではないかと。特に、湖に流れ込む水もそうですし、ホタテを養殖している海もあることです。私もできるだけ設置をしたいなというふうに思っていますが、余りにも高いようであれば、私のうちだったら10人槽なのかなと思ったりもしますので、考えているところなのです。

ですけれども、わからないのですよ。どういうふうに理解すればいいか、わからないので、ひとつよろしく。もう少し、これからこの事業を進めるに当たっては、計画をきちっとわかるようにして進めていただければありがたいというふうに、感想をひとつお願いします。

○議長（千葉 薫君） 八反田上下水道課長。

○上下水道課長（八反田 稔君） 今、お話のとおりでございます。私どもお知らせする際には、設置費のほかに維持管理費につきましてもこの程度かかりますよ、それは自己負担ですよということも含めて説明をさせていただきながら募集を、これから予算が通れば進めていきたいというふうに思っております。

○議長（千葉 薫君） 沼田議員。

○11番（沼田松夫君） ありがとうございます。これで終わります。大変長い間、ありがとうございます。

○議長（千葉 薫君） これで、11番、沼田議員の質問を終わります。

ここで休憩に入り、11時半、再開とします。

（午前11時17分）

○議長（千葉 薫君） 再開をします。

（午前11時30分）

○議長（千葉 薫君） 一般質問を続けます。

次に、8番、岡崎議員の質問を許します。

8番、岡崎議員。

○8番（岡崎 訓君） 岡崎です。本日は、どうもご苦労さんでございます。

通告のとおり、二つほど、2点ほど質問いたします。

それでは一つ目として、活力のあるまちづくりということで、ひとつ伺いたいと思っております。洞爺地区の中心街の活性化について、改めて伺いたいと思います。

町並みの整備は、この事業が進んでいるところでございますけれども、そういう中で今一つ、殺風景な感じが漂っているのかなと思っております。そう感じるのには私だけではないと思っておりますけれども、そういう洞爺地区においては、さまざまな資源がございます。何とかこの資源をしっかりと活用したいものだ、というふうに考えているところ

でございます。

幸いといいますか、何といいましょうか、長年、自治会の皆さん、また農家の皆さんが地域挙げて、また個人でガーデニングというのですかね、そういう花、花壇づくりと、そういう取り組みが盛んにされているところでございます。遠路を、そういう花壇等を見学に来られる、また写真の撮影等で新聞報道等にも、その旨が紹介されているところでございます。そういう中で、やはり何といたってもそういう市街地というのは、地域の中心だと思います。そういうことで人が集まってくる、集まる、そういうことと言えば地域の人間愛が出てくる、そういうことがいろいろな意味でまちづくりにおいて、大事なのかなというふうには感じているところでございます。そういう中で、この市街地には以前はフラワーボックス等、花壇があったようで、あったのですけれども、最近、そういうのがいつの間にか少なくなったというか、目に入らなくなってきたような感じがしているところでございます。

今は花いっぱい取り組み等が、活発におこなわれているようでございます。そういう運動と取り組みが連動しまして、そういう花壇をもう一度復活といたしまししょうか、拡大を図りながら市街地の活性化といたしまししょうか、そういうふうにつながればと思っておりますし、また、そういうことが産業の振興といたしまししょうか、花をつくっておられる方にも一つの励みにも結びつくのかなと思っています。そういう意味で、産業の一助にもなるのかなというふうにとらえております。そういうことで、地域の花のあるまちづくりというのを目指していただければと思いますけれども、その辺、担当者としてどうお考えか、まず伺いたいと思います。

○議長（千葉 薫君） 藤川庶務課長。

○庶務課長（藤川栄治君） 洞爺地区の市街地のフラワーボックス、または花壇の設置ということのご質問でございますけれども、洞爺地区におきましては、花いっぱい運動の一環といたしまして、全体でちょうど約2万3,000本の花を配付いたしまして、27団体の協力を得て、41カ所の花壇を植えていただいているところでございます。そのうち洞爺地区の中心街におきましては、浮見堂から芸術館周辺までで9カ所の花壇に、約3,800本の花が植えられているところでございます。また、平成26年度におきましては、新たに水の駅の横の町道に植えたいというような団体もございまして、苗の配付の調整を今しているところでございます。ご指摘の中心街につきましては、花壇の数は少ないかもしれませんが、フラワーボックスを置くにいたしましても、各町内会の協力も必要だと考えております。

また、先ほど議員のお話にもありました、以前フラワーボックス設置しておりましたけれども、これにつきましては当時、商工青年部が中心となって設置していたもので、老朽化等により現在は置いておりませんが、関係機関と、その辺を十分協議してまいりたいと思います。

○議長（千葉 薫君） 岡崎議員。

○8番（岡崎 訓君） ぜひともそういう取り組みを期待したいと思います。人が集まるこ

とによってにぎわう、そういう施策というのは本当に有効、適切なのかなというふうに考えておりますので、今後は、地域づくり、まちづくりにおいてそういうことをひとつ含めていただき、そういう事業をひとつ活発に進めていただきたいと思います。何かお答えあれば伺います。

○議長（千葉 薫君） 藤川庶務課長。

○庶務課長（藤川栄治君） 今年度の予算ではちょっと遅くて、十分、苗の供給には間に合いませんけれども、来年に向けて十分協議したいと思います。

○議長（千葉 薫君） 岡崎議員。

○8番（岡崎 訓君） 来年というか、ことし始まるそういうことで、1年置かれるというのは、ちょっと何かがかかりもしました。今の部分から、多少なりともふやすというそういう含みのあるというか、夢のある話をいただければありがたいなと思いますけれども、いかがですか。

○議長（千葉 薫君） 藤川庶務課長。

○庶務課長（藤川栄治君） ご意見を賜りましたので、十分検討してまいります。

○議長（千葉 薫君） 岡崎議員。

○8番（岡崎 訓君） そういうことで検討していただければと思います。そういうことが地域づくり、本当に人との連携というか、今はなかなか地域の人の連携も希薄になりかかっているところが、都会等でいろいろな問題が生じているようでございますので、やはり自治会、団体等通して連携、やっぱりもう一度そういう人とのつながり、交流の場の一つにもつながると思いますので、ひとつ課長、頑張ってもらってやっていただければと思っています。

それでは、次に、同じ市街地に関係した質問ということでお伺いしたいと思います。

この市街地に駐車場も何カ所かあります。しかしながら、夏場においては大変車両がふえまして、にぎわってはおりますけれども、その一方において、地域の人家の周辺においてはなかなか交通の整理といいますか、車両の整理というか、そういうことがもう一つ、行き届いていない点もあるのかなと思っております。そういうことで、住民の交通安全の意識というのが、高まっているのかなというふうに思っております。

今の時代、駐車場というのは本当になくはない、駐車場の広いところでないと人がたくさん集まらない、人の集まりやすいところというのは、逆に言えば駐車場もあり、ある程度確保しないと、その地域は寂しくなるのかなというのは、日ごろから感じているところでございます。

ちょっと横道にそれますけれども、大分以前になりますけれども、洞爺地区の湖水側、今は大分あいているところがありますけれども、そういうところをあけて、まちづくりをしてはという話が一時ありましたけれども、今、そういう話がちょっと懐かしいなという思いでおります。

そういうことで湖水側が、今、言ったようにあいているところがございますので、そう

いう箇所を何カ所か分けて、駐車場の拡大はいかがかなと思っています。確かに、財政面ではいろいろあろうかと思いますが、この辺についてどういうふうにとらえようと思いますか、ちょっと伺います。

○議長（千葉 薫君） 藤川庶務課長。

○庶務課長（藤川栄治君） 駐車場に関してのご質問でございますけれども、洞爺地区市街地におきましては場の観光シーズン、特にキャンプ時期にはキャンプ客が多く、各公園にはそれぞれ駐車場を整備されているところでございますけれども、7月から8月にかけて、特に休日が不足している状況でございます。また、水の駅でも同時期に、同じような駐車場が不足するような状況にあることは、承知しているところでございます。

付近の住民の方につきましては、路上駐車等でご迷惑をかけていると思っているところでございます。町といたしましては、キャンプ客等に対しましては、観光協会と連携しまして、巡回、それから広報車等による指導を行い、近くの駐車場等に誘導するような対応をしているところでございますけれども、駐車場が不足する時期につきましては、期間が限られているということで、新たな駐車場の整備と言われますと、用地の確保、それから整備費などかなりのお金がかかるということで、現在、進めている洞爺地区振興策検討委員会でも協議していただきまして、対応を検討してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（千葉 薫君） 岡崎議員。

○8番（岡崎 訓君） そういう話は、それでいいのでしょうけれども、今、洞爺地区も町並み整備ということで、事業取り組まれておりますので、せっかくの機会ですし、町長に、今後に向けてそういう町並み整備の中、また、この駐車場と市街地の活性化に向けてのお話をちょっと伺えればありがたいと思います。

○議長（千葉 薫君） 真屋町長。

○町長（真屋敏春君） 洞爺地区の今、整備検討委員会の中で中間報告をいただいておりますが、私ども今それを絵に一つ落とししながら、また再度ご協議をさせていただくということにしているわけですが、洞爺地区のほうには今現在使われていない施設、使われていないというよりも、利用頻度が少ない施設が何カ所かあります。それらのものについては、今後、整備検討委員会の中でも、一体となった対策を考えていかなければならないのではないだろうかという内容のものもいただいておりますので、一緒にそれは考えていきたいなというふうにも思っております。

ただ、今、課長が答弁したように、どうしても7月から8月のキャンプ時期に、ややもするとキャンパーが、自分のテントの近くに車をとめたがるというものもあるようでございますので、その辺は巡回パトロール、あるいは観光協会さんのほうと連携を密にしながら、また交番のお力もおかりしながら、駐車場のほうに誘導していきたいなというふうにも思っております。今、中間報告の段階ですので、今、すぐ云々ということにはならないかなと思いますけれども、今、ご指摘のようなものも含めて、検討してまいりたいという

ふうに考えております。

○議長（千葉 薫君） 岡崎議員。

○8番（岡崎 訓君） 検討委員会の皆さんも、いろいろ知恵を絞っておられることだと思っております。財政難ではございますけれども、ひとつ将来に向けてのまちづくり、活力があるまちづくりとして重点の中に置いていただいて、この取り組みを進めていただきたちいと思って、期待してみておきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次の二つ目に入りたいと思います。

これは、地域の安全対策ということで質問いたしたいと思います。以前にも質問したと思いますけれども、まずエゾシカの被害についての、これはなかなか尽きない状況でございます。改めて、この対策の成果等をひとつ伺いしたいと思います。

○議長（千葉 薫君） 山本農業振興課長。

○農業振興課長（山本 隆君） エゾシカ被害対策の成果ということでございますけれども、まず町におきましては、平成21年度に洞爺湖農協及び洞爺湖町有害鳥獣駆除連絡協議会など、関係機関の協力をいただきまして、洞爺湖町鳥獣被害防止対策協議会を組織してございます。この協議会の中、町として、また洞爺湖町鳥獣被害防止計画も策定し、エゾシカなどの有害鳥獣による被害の軽減対策を進めているところでございます。

また、平成24年度からは、農業振興課に鳥獣捕獲専門の嘱託職員を配置し、町内の被害発生後のパトロール、くくりわな及び銃器による駆除、わな猟免許所持農業者に対するわなの設置指導などを実施しまして、農業者の皆様からは大変高い評価をいただいているところでございます。

また、効率的なエゾシカの駆除を行うため、センサーカメラ等を用いまして、エゾシカの生息場所や生息数の調査を実施してございます。また、そのデータをもとに冬期間にはエゾシカ越冬地を中心としまして、猟友会及びとうやこ農協と連携・協力しながら、エゾシカの一斉捕獲にも取り組んでおります。本年度につきましても一斉捕獲を実施するため、エゾシカ越冬地調査を行っておりますが、例年、越冬地となっている洞爺地区の財田、川東、岩屋地区の湖畔付近の山沿いですが、今年度は確認数が少ない状況となっております。多分、積雪量の関係から、今年度はいつもの年より奥地、または他の地域で越冬していることが予想されてございます。

対策を実施しての成果でございますけれども、まず平成21年度から平成24年度までのエゾシカの駆除実績でございます。平成21年度のエゾシカ駆除頭数につきましては、年間19頭でございました。平成22年度は39頭、平成23年度が60頭、鳥獣捕獲専門職員を配置しました平成24年度につきましては、76頭の駆除実績となっております。今年度につきましては、今ちょっと集計中でございますので、ちょっとデータがないのでご容赦願いたいと思います。一応、今年度につきましても昨年並みの頭数を目標に、今、駆除対策を行っているところでございます。

また、エゾシカによる農業被害面積につきましては、これは例年、農業者にアンケート

をお願いして取りまとめているものでございますけれども、平成21年度は農地7.25ヘクタール、平成22年度は7.62ヘクタール、平成23年度は6.38ヘクタール、平成24年度においては4.11ヘクタールと、減少傾向とはなっておりますが、まだまだ楽観はできないと考えており、これからもエゾシカ対策を推進してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（千葉 薫君） 岡崎議員。

○8番（岡崎 訓君） ご丁寧な数字上げていただきまして、ありがたく思っています。これは、鹿については、本当に尽きない話かと思っております。このほど北海道も鳥獣捕獲チームを形成しまして、派遣の方針も示されているようでございますけれども、そういうチームと道とのどのように取り組んでいかれるのかなと考えますけれども、いかがですか。

○議長（千葉 薫君） 山本農業振興課長。

○農業振興課長（山本 隆君） 洞爺湖町におきましては、今のところ道とのそういう派遣チームの要請等は実施しておりません。ただ、頭数確認ですとか、毎年夜間ライトセンサスというような取り組みを行っているのですけれども、それにつきましては振興局の担当者も来ていただきまして、一緒に頭数調査を行っているような状況にございます。

○議長（千葉 薫君） 岡崎議員。

○8番（岡崎 訓君） この鹿については、本当に少ないと思います。担当者もなかなか終わることのないそういう対策に講じるということで、大変だと思いますけれども、ひとつ鹿に向かって対策を講じていただきたいと思います。

また、次も鹿による鹿の話ということ、お伺いしたいなと思っております。これは鹿による交通事故の防止策ということで、ちょっとお伺いをしておきたいなと思っております。

鹿は、本当に車で走っているとあちこちで見かけるような感じ、そういう光景は珍しくありません。また、その鹿が突然道路に飛び出してくるという、そしてドライバーにとって本当に大変危険な障害物となります。そういう事故はこの管内で、この町内では起きているのかどうかちょっと私わかりませんけれども、群れで道路を横断するということは、たびたびそういう情報は聞いております。また、夜間も移動するというそういう習性があると言われております。そういうことで今いろいろな情報ある中では、どうも洞爺公園線上によく横断するというふうに聞いております。そういう危険の箇所が幾つかあるようですけれども、その箇所についておわかりでしょうか、ちょっと伺います。

○議長（千葉 薫君） 山本農業振興課長。

○農業振興課長（山本 隆君） 危険箇所、飛び出しが多い場所ということでは、やっぱり川東地区から岩屋地区、特に仲洞爺付近の丸山付近ですとか、あと自然の家付近から川東にかけても多いように記憶してございます。

○議長（千葉 薫君） 岡崎議員。

○8番（岡崎 訓君） それだけそういう危険箇所を押さえておられるということは、道内においては既にそういう危険箇所に標識の看板を設置をして、ドライバーに注意を呼びかけるという、そういう取り組みがされている市町村があるようでございますけれども、そ

ういう考えはいかがでしょうか。

○議長（千葉 薫君） 遠藤住民課長。

○住民課長（遠藤秀男君） 交通安全啓発ということから、私のほうからお答えさせていただきたいと思います。

先ほど、町内の事故というお話がありましたが、町内におきましてエゾシカ等との車による人身事故という報告はございません。ただ、車両事故が数件発生しているところがございます。伊達警察署に確認したところ、伊達署管内で、昨年1年間で発生した鹿との事故が21件あったというふうに聞いてございます。このうち4件が洞爺湖町内ということでございます。

今、おっしゃられました警戒標識といいますけれども、これの設置状況でございますけれども、動物等の飛び出し注意の警戒標識につきましては、道路管理者が設置することになってございます。洞爺湖町で言いますと、国道であれば室蘭開発建設部の有珠復旧事務所、道道であれば胆振総合振興局の室蘭建設管理部洞爺出張所、町道であれば町の建設課ということになります。各道路管理者のほうに設置状況を今確認しましたが、正確な資料を調査したわけではないのですけれども、担当者の話では、町内にはこの警戒看板がないという状況で聞いてございます。

警戒標識の設置予定ということでございますけれども、道道を管理しております室蘭建設管理部洞爺出張所に確認したところ、確かにエゾシカの出没状況がふえてきているという印象を受けるということから、出張所内で検討を進めておりまして、平成25年度中ということですから、多分、今月中ということになるかと思っておりますけれども、25年度中に洞爺湖畔の道道沿い5カ所に、警戒標識を設置するということで聞いてございます。具体的な地区としましては、先ほどのお話ありましたとおり、岩屋、財田、仲洞爺、東湖畔、洞爺湖温泉と壮瞥温泉の境付近というこの5カ所を、今、予定しているというふうに聞いています。今後とも、道道横断が頻繁に目撃される箇所につきましては、それぞれの道路管理者と有効な啓発について、協議を進めていきたいと考えているところでございます。

○議長（千葉 薫君） 岡崎議員。

○8番（岡崎 訓君） 多分、夜間怖くて通れないと、走れないというドライバーも今の話聞けば、大変心強く思うものと思っております。

それでは、次に、特定外来種のアライグマの対策について伺います。

この管内でも、繁殖力が大変強いアライグマの生息の被害が問われております。本来、道内には生息していないものが野生化をして、今、ふえてきていると言われております。北米産のアライグマは、スイートコーンだとかイチゴとか、大変甘い作物を好んでいるということで、今、道内で114市町村で確認されているというお話がございます。わなを設置するために、防除計画等を作成した自治体も、117市町村にのぼっているようでございます。そこで町内における被害と、今後、北海道とどのように連携とって対策を講じられるのか、

ひとつそれを伺いたいと思います。

○議長（千葉 薫君） 山本農業振興課長。

○農業振興課長（山本 隆君） 洞爺湖町内におけるアライグマの被害状況はとのご質問でございすけれども、町内の被害確認につきましては、洞爺湖町有害鳥獣駆除連絡協議会を設立いたしました平成21年度より、農業者を対象にアンケート調査を実施しまして、被害状況の確認を行っております。そのデータをもとに、農地被害の状況についてちょっと説明させていただきます。

平成21年度につきましては0.84ヘクタール、平成22年度は0.12ヘクタール、平成23年度は0.41ヘクタール、平成24年度が約0.21ヘクタールの農地で被害が発生しております。主な被害作物は、先ほど議員おっしゃったように、スイートコーンが主なものでございまして、あとビート等にも被害が発生してございす。

アライグマの捕獲対策につきましては、協議会が中心になりまして、貸出用の箱わなを用意し、環境省の特定外来生物による生態系に係る被害の防止に関する法律に基づきまして、被害農業者に箱わな等を貸し出しまして、駆除を行っているのが実態でございす。駆除数の実績につきましては、21年度は、まだ発生しておりませんでした。捕獲実績はございせん。平成22年度が2匹、平成23年度は21匹、平成24年度は5匹の捕獲となっております。平成23年度は21匹と突出してございすけれども、この年につきましては酪農学園大学が、財田、川東、岩屋地区を対象に調査捕獲を実施したということでの増加と感じております。

アライグマにつきましては、本当に議員おっしゃるような繁殖力が強く、生息数の増加も懸念されておりますことから、これからも農業被害の軽減に箱わな等を活用した中で、軽減に努めてまいりたいと考えてございす。

次に、北海道の取り組みはとのご質問ですが、北海道につきましては、平成15年度に北海道アライグマ対策基本方針を策定し、さらに平成25年度、北海道生物の多様性保全等に関する条例を制定しているところでございす。実際に、町としてのアライグマ対策につきましては、先ほど申しましたけれども、環境省の特定外来生物による生態系等に係る被害防止に関する法律により、駆除対策を実施しているところでございす。

○議長（千葉 薫君） 岡崎議員。

○8番（岡崎 訓君） これからも本当に限らない対策となるかと思ひますけれども、ひとつこの対策を期待申し上げまして、終わります。

○議長（千葉 薫君） これで、8番、岡崎議員の質問を終わります。

ここで休憩に入ります。

再開を1時とします。

（午後 0時00分）

○議長（千葉 薫君） 再開をいたします。

(午後 1時00分)

○議長（千葉 薫君） 一般質問を続けます。

次に、3番、松井議員の質問を許します。

3番、松井議員。

○3番（松井保明君） ただいまより議長から、一般質問の許可が得ましたので、登壇させてもらって、一般質問に入りたいと思います。

連日にわたって、きのう、きょうと二日間、本当に理事者含め議員の方々、そしてきょうは見えませんが、わざわざ議会を傍聴された方、本当にご苦労さんだったと思います。

振り返ってみますと、ちょうど3年前ですか、予算の審議をしている委員会の中で、東日本の大津波というか、地震があったと記憶しております。もうあれから3年の歳月を迎え、その後の後遺症というのですか、いろいろな風評被害初めいろいろ国のほうの財政、そして地方自治体におけるいろいろな防災計画含めて、本当に新しい課題を持った町政が進んできたと思います。特に、真屋町長におかれては大変だったと思います。この健全化という中で、厳しい財政の中、やっぱりやってやりたいけれども、先立つものは財源だと、私は思うのですよ。その訴えが、議会の答弁の中でも私はひしひしと感じていますから、今さら財政がどうだなんて責める気は毛頭ございません。やっぱり先立つものがしっかりしてなければ、やっぱり住民のいわゆる隅々まで温かいものが行かないというのは、どこの自治体でも同じでないかなと思います。

それで、今回はちょうど町長が任期を迎え、この4月に住民の審判を受ける。ただ、今のところは対立候補がないという立場で無競争、独走でないかというのが町内の声でございますけれども、これはまだ選挙が告示されたわけでもないし、まだ油断のできない状況ですから、例えば予算編成に当たっても独りよがりの、もう対抗馬がないから、どうせおれが続けてやるのだからという政策予算というよりも、やっぱり謙虚に骨格予算とか、それから普通なら執行方針というものが変わって、さっきの大綱というのですか、政策と大綱と予算ということで大まかに出ているのみだと。この辺は、私、町長らしいどっちかというと図々しくないというか、やっぱり議会、住民をよく謙虚に見てもらっているのだ、そういう姿ではないかと理解いたします。

そういう中で、本来はもうここに町長として就任している立場で質問するのが、妥当だと思うのですが、私も実を言うと、そういうちょっと常識のない質問になってしまったのです。ということは、町長がここへ帰ってくるということは、神様も誰もまだわからないわけですよ。ただ、予想として、そこへもう一度座るだろうなというある種の期待というか、そういうもの含めての質問になってしまうわけです。しかし、これは常識論として、考えながら質問しておりますから、いわゆる執行方針にかかわって大綱で出ていますから、その大綱の中から特別に取り上げての質問でなくて、やっぱりこれからのことを考えると、真屋町長でなくてあってもほかの人が誰であろうと、これは必要でないかなとい

うことと、やっぱりこれはぜひ町として取り組んでみてはどうかなという問題を取り上げて、今回、三つ質問を出したわけです。

そこで最初に取り上げるのは、ふるさと納税という問題で提出しておりますが、これは昨今、新聞もそうですけれども、テレビですごいのですね、報道されて。私も、テレビで見ておりまして、それを再生するために録画するというのはですか、それをどこの町の物であるとかいうことで、この前から何回か見ておりました。本当にそれぞれの町村が、ふるさと納税というものを活用しております。

去年の12月に、ふるさと納税の問題で一般質問を提出していましたが、ちょっと時間的な制約があって、質問をしないでしまった経緯もありますので、このふるさと納税という問題について改めて町の見解というか、認識、どのような認識を持っておられるか、これはできたらふるさと納税というような、納税というと、税と言えば財政なのでしょうけれども、ふるさと納税。うちの場合は、どうも寄附で扱っているというふうに聞いていますから、寄附となればこれは総務でしょうけれども、その前に町長、もしそういうものについての何か見解があるならば、これについての認識をひとつお願いしたいと思います。

○議長（千葉 薫君） 真屋町長。

○町長（真屋敏春君） ふるさと納税につきましては、非常に私ども小さな自治体にとりましては、ありがたい制度でございまして、ふるさとを巣立った方がふるさとを思い、納税意識を持って納税をしていただく、私どもにとって自主財源になるわけでございまして、大変ありがたい制度だなというふうにも思っております。ただ、私どもの町のほうといたしましても、ちょっとまだまだPRが不足しているのかなという感がございますので、その辺については今後とも、例えば札幌洞爺湖会、あるいは東京洞爺湖会、こちらのほうにも投げかけをしながら、ぜひふるさとへということをお願いを深めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（千葉 薫君） 松井議員。

○3番（松井保明君） わかりました。要するに、認識としてはやっぱり必要というのですか、何かやっぱりふるさとのことを思ってもらえるというか、そういういろいろなことで必要だと。必要だという認識はあるのだなということを、私は今ここで感じておりますし、答弁の一つだったと思っています。

そこで、次の質問の要旨の中にありますように、このふるさと納税というものについて、別に過去の理事者がどういったというのではないのですよ。そうではなくて、やっぱりこのふるさと納税というものをこの管内含めて、これ要旨からちょっと外れて恐縮なんです。ということは、参考までに聞きたいのですけれども、ふるさと納税を取り扱っている町、それとふるさと納税をしていない町というのがあると思うのですけれども、私、一町村ずつを調べることで、能力がありませんので、これは税でなくて寄附ということを考えれば、恐らく財政でなくて総務になるのかなと思うのですけれども、その辺。短いところでは、胆振管内でも結構ですから、数と、金額はいいですよ。数と、この制度というか、ふ

るさと納税というものの取り扱いをしていない町村、あるならば何件ぐらいあるのか、これは町長でもいいし担当者、税のほうでもいいですし、総務でもいいです。

○議長（千葉 薫君） 伊藤税務財政課長。

○税務財政課長（伊藤里志君） ふるさと納税でございますが、この制度につきましの概略でございますが、これにつきましては地域間格差や過疎などによる税収の減少に悩む自治体に対して、格差是正を図ることが前提で導入されたものでございます。それで、納税という名称ではありますが、形式的には寄附と税額控除を組み合わせ採用しているものであります。実質的には、納税者が希望する自治体への納税と同等の効果を得られるようにするものでありまして、ふるさとへ貢献したい、ふるさとを応援したいという寄附者の思いを生かす仕組みでございまして、胆振管内、全道的に見ましてもこの寄附金による制度という部分が大きなことでございまして、採用をしていない自治体のほうがないような状況だと思います。

○議長（千葉 薫君） 松井議員。

○3番（松井保明君） 採用していない町村はないということになると、うちの町は寄附金というもので扱っているけれども、ふるさと納税というものでは扱っていないということですか、そういう意味ですか。

○議長（千葉 薫君） 伊藤税務財政課長。

○税務財政課長（伊藤里志君） 先ほども申し上げましたように、この制度自体が寄附金、寄附と税額控除という部分で行っております。それで洞爺湖町としましてもホームページの中で、ふるさと納税での寄附を、ご協力を願っているところでございます。

○議長（千葉 薫君） 松井議員。

○3番（松井保明君） わかりました。うちの町は、何かホームページということになってますね、ホームページに載るということは何ですか、何か要綱でもつくったとか、条例はないですから、要綱で扱っているか何かですね、その辺はどうなのですか。

○議長（千葉 薫君） 伊藤税務財政課長。

○税務財政課長（伊藤里志君） これに基づきましては、ふるさと納税という寄附の制度に基づいて、うちは寄附金を三つの今、基金を設けて提示しております。その中で寄附を、この基金にご協力をいただける方について、寄附をしていただいているということで、要綱等は設けてございません。

○議長（千葉 薫君） 松井議員。

○3番（松井保明君） そこで、これ論議してもまた時間かかりますけれども、通じて、次の質問にあります、ふるさと納税というものが町によってはメリットがあるという部分と、それから相手によってはデメリットも生まれるというよく話があるのですけれども、こういうことからいくと、メリットとデメリットというのはどんなものなのかと、これ質問の要旨に一応書いてあると思うのですけれども、メリットとデメリットについてちょっと。

○議長（千葉 薫君） 伊藤税務財政課長。

○税務財政課長（伊藤里志君） これにつきましてのメリット、デメリット、一般的に言われている部分でございますが、メリットのほうにつきましては、寄附金として基金に現金が残って、後年度以降の事業の財源の確保が図られるという部分が大きな部分になってございます。それとデメリット、これは一般的によく言われているのは、町税の減収になるとか、あとは税務の業務が煩雑になるとかという部分がよく言われておりますが、当町としましては24年度で町民の方で、ふるさと納税をほかの町に行われた方の件数というのは、約10件程度でございます。それで町民税の税額では、6万円程度が減になっているという状況でございます。

また、根本的な部分でございますが、これの大前提にあります都市と地方の地域間格差の解消とか、その分の中では税収としては大きくふえているわけではないので、この辺については、なかなかその目的には達していないというふうに考えております。

○議長（千葉 薫君） 松井議員。

○3番（松井保明君） わかりました。全てメリットだけではなくて、逆に言うと、入ってきて、それがふえた場合、これはどうなのですか。次年度においての例えば交付税の対象となって、減額になるということはあるのですか。

○議長（千葉 薫君） 伊藤税務財政課長。

○税務財政課長（伊藤里志君） 寄附金でございますので、そういうことはございません。

○議長（千葉 薫君） 松井議員。

○3番（松井保明君） それと、こういう何というのですか、寄附金をさっき町長はいろいろなあぶた会、東京あぶた会とかいろいろところで求めていくと言うのですけれども、うちの町として、これらをこれから財源確保という立場のみならず、やっぱりふるさと納税をもう少し別な使い方、応用の仕方というものが考えられないかなということなのですか。どこまでもやっぱり、今、税務課長が言うような寄附として、三つの寄附に分けているわけですね。教育とか福祉であるとか環境、そういうものだけに寄附を求めるといだけではなくて、もう少し別なことを目的としたものがあるのではないかと思いますけれども、その考えはありますか。

○議長（千葉 薫君） 伊藤税務財政課長。

○税務財政課長（伊藤里志君） 現在としては、この基金に寄附をしていただくという部分しか想定はしておりません。その中で、将来的に何が出てくるのかなという部分の中では、大きな事業計画だとかそういうもの出てきたときに、仮にそういうことが寄附をしていただく方から、ご支援、ご協力をいただくことは、可能ではないかなというふうに考えております。

○議長（千葉 薫君） 松井議員。

○3番（松井保明君） その答弁が、次の質問の中での答弁だったのですけれども、その前になぜ全国的にふるさと納税が広がっていったか、その辺は何が原因だと思いますか、その辺の分析されていますか。

○議長（千葉 薫君） 伊藤税務財政課長。

○税務財政課長（伊藤里志君） ふるさと納税の大きな今、反響を呼んでいるという部分は、寄附として寄附金を各自治体はいただいております。その中で寄附金に対するお礼という形の中で、各郷土の特産品だとかそういうものを送ってPRを図るという部分の中で、大きく広がってきているのではないかなというふうに考えております。

○議長（千葉 薫君） 松井議員。

○3番（松井保明君） 我が町は、それと異なった対応をしているわけですね。異なっているということは、要するにここでは要綱が12月30日というのですか、そして下のほうへ行くと、4月1日に、これ発令するということになっていますね。これ議員の皆さん、恐らく読まれたかどうか私わかりませんよ。そういうことになっていますから、先の話にもなるのですけれども、ただ、この要綱の中で寄附金の管理運用というところでは、いわゆる基金へ積み立てするになっているのですね、みんなもらったものは。

要するに、観光開発基金とするとか、貸付金、育英資金の貸し付け、それからみんなの基金、そこへ、三つの基金へ入れてしまうというふうになっているのですね。それでいくとどうなのですか、今、これだけ全国で広まっている最大の理由は、今、課長が言ったように、やっぱりその対価という意味ではなくて、町がこの基金を寄附受けて、返礼として単なる何というのですか、ここで第7条には何と書いているかということ、1万円以上3万円未満の寄附、2,000円程度の記念品となっているのですよ。みんな記念品ですよ。ですから、こういうふうには5,000円程度の寄附金、記念品、そういう記念品って何だかわかりませんよ。記念品といったっていろいろ種類あるから、そうではなくてよその町がやって、発展していった理由というのは、その町の宣伝をしているということなのですね、特産物。

すごいものですよ。今、ここに資料持っていますけれども、本当に損をして得をすれという言葉もあります。魚釣るにしても針に餌をつけないで落として、引っかかる魚もいるけれども、やっぱり餌というのも大事だと思うのですよね。ただ、もらいました、何ぼかの寄附金、記念品といったって、それはそういう記念品がいい悪いではなくて、この際、この寄附金を受けるものを利用しながら、町を宣伝していく、町の特産物を送り返してやる。そして我が町が、何を特産品として売り込んでいるかということ、こういう人に入ってくるのですから、寄附を受けたから、それ全部そのまま返るといったのでは意味ないのです。ですから、この辺は事業として、やっぱりそういう発想の転換というのですか、取扱要綱の中でもいいのしょうけれども、少し考えながら全国的な町で取り組んで、そしてたくさんお金が集まるだけではなくて、それはもらった人がまたほかへ宣伝するわけですから。

ですから、そういうことになると、我が町の特産品が黙っていても宣伝されていくという結果ですから、これを利用しないということはないと思うのですけれども、この発想の転換というのですか、取り扱いについてどうですか、町長、何か考えられますか。それとも、今回出てくる要綱どおりでいいと思っていますか、その辺ちょっと。

○議長（千葉 薫君） 毛利総務課長。

○総務課長（毛利敏夫君） 今、ふるさと納税の関係の取扱要綱ということのご質問でございますけれども、これ4番のちょっと質問にも絡んでくるのでございますけれども、一定金額以上の寄附をされた場合、特産品の贈呈などの特典を設けている自治体がたくさんございます。管内においても6自治体が、現在実施している状況でございます。当町におきましても、寄附をされた方への特典といたしまして、地場産品である農産物や海産物、それと宿泊施設などへの利用券などの記念品の提供につきまして、本年度から実施することといたしまして、各課連携のもと検討を行っているということでございます。

それと、また、記念品の提供に合わせまして、観光パンフレットなどを送付いたしまして、町のPRの普及にも努めてまいりたいというふうに考えてございます。

それで要綱につきましては、今、検討しているということでございますので、検討案という格好の考え方でございます。

○議長（千葉 薫君） 松井議員。

○3番（松井保明君） わかりました。去年の12月に質問しようと思っておりました、その機会を逃がしました。しかし、これ30日に既に要綱として訓令第35号で発令しています。そして4月1日からの施行です。相当な期間がたって、いまだに検討のというのはちょっとどうかと思いますけれども、でも先ほどの答弁より相当前向きだなと思っています。私は大いに歓迎します。これから恐らく議案として出てくるのか、何かどこかで説明があると思うので、これは前向きな答弁で、私は結構だと思っています。

それで次の質問の中に、さっき言われた事業の中で、何か特別なものに充てたいということですので、これはやっぱり場合によったら思い切り、これちょっとこれから先のことで、わからない面もあるかもしれませんが、例えば、例を挙げるとサッカー場建設で、財源が大変きついのだと思うのだったら、思い切り洞爺湖町としての財源確保の面から、全国の皆さんにご協力をお願いしたいというそういう姿勢で、寄附を募ったっていいと思うのです。そういう事業としてね、別にそれが違法でもないし、むしろそれもまた町の宣伝にもなるし、サッカー場ができればそこへ来て練習の一つもしたいということになるかもしれませんから、何かそういう今、三つの基金ということにこだわらずに、やっぱり事業の中でこれはぜひ何とか寄附を集めてやってもいいなと思うものがあれば、積極的に取り組んでいいのではないかと思うのですけれども、これについて考えはありますか。やっぱりどこまでも物品というか、記念品だけで終わらすのかどうか、そういう特別に事業のために何かするという考えあるかどうかお聞きします。

○議長（千葉 薫君） 伊藤税務財政課長。

○税務財政課長（伊藤里志君） 先ほども答弁させていただきましたが、その事業でなかなか、短期間で終わるような事業に対して寄附をいただくというのは、すぐ終わってしまいますので、それで集まるのかといったら、なかなか難しい部分もございますが、その辺についてもやはりご支援、ご協力がいただけるものがあれば、その辺は検討をさせていただきます。

きたいなというふうに考えております。

○議長（千葉 薫君） 松井議員。

○3番（松井保明君） 今の答弁の中で、何かその検討するということで答弁でしょうけれども、そういうことで本来答弁として欲しかったのは、そういう事業というものをしっかり設けるという考え方でいきたいというのであればいいのでしょうけれども、寄附が来るか来ないかわからないという中ですから、やむを得ないなと思います。

それで最後になりますけれども、ふるさと納税を制度として、今、要綱ということになっていますけれども、実は条例で取り扱っている町村もありますですよ。なぜ、条例に必要かという、やっぱりこれ真剣度というか真剣味というか、そういうものに対する熱意というものが、ふるさと納税というものについていろいろな工夫をしたり、いろいろな情報を発信するということについて、努力していかなければならないわけですから、これをただ要綱だけで置いておくということは、投げやりとは失礼ですから言いませんよ。ただ、言いませんけれども、やっぱり条例にしてしっかり政策の一つだということでとらえていく、そういう考えで私は条例にしてちゃんとした町の政策の一つとして取り扱ってみてはどうかと思って、今回これは政策であるので、どうですか、町長、答弁もらえますか。それともこの後、帰ってきてから答弁するかどうかわかりませんが、もし答弁もらえれば町長が一番いいのですね、この政策としての考え。

○議長（千葉 薫君） 真屋町長。

○町長（真屋敏春君） ほかの町村で、進んでふるさと納税取り進めていたところもあるようでございまして、記念品につきましても既に実施されているところもございました。及ばずながら、私どものほうも何とかご厚志に沿うよう、記念品等々を送付することができないかということで、検討を重ねておったところでもございまして、特に私どもの町は観光地でもございます。いろいろ関係団体と協議しながら、宿泊券などのプレゼントも考えていかなければならないのかなというふうにも思っております。

ただ、今現在の現況の中で額的にもまだまだ少額のところから、今の持っている制度の中で、その状況を見きわめた上で、しかるべき対応措置をとってまいりたいと思いますが、今、当面はこのままの状態に進んでまいっていききたいというふうに考えております。

○議長（千葉 薫君） 松井議員。

○3番（松井保明君） わかりました。一番近い隣の町、豊浦町でもふるさと納税、当然、取り扱ってしまして、やっぱり地場物品を送っております。そういうようなところで、やっぱり小さな町では、町ほど特徴を生かそうとして努力していますから、我が町はたくさんの贈り物がありますから、そういうことでひとつ制度にならなくてもこの要綱の中で、思い切り生かしてほしいなと思います。

そしてあえて望むならば、4月1日からということですから、できれば所管する委員会に、これに取り組むに当たっての説明か、またどうなるのかな、わかりませんが、今後、補正で出てくるのか、何か予算の中でどういう措置されるのかわかりませんが

も、できれば関係する委員にでも具体的に説明して、議会の関係の意見も聞いてみるという姿勢は、あってしかるべきではないかと思いますけれども、これについてちょっと要旨から外れますけれども、その考えは必要ないと思いますか、それとも考えていますか。

○議長（千葉 薫君） 伊藤税務財政課長。

○税務財政課長（伊藤里志君） これにつきましては、政策的な部分もございますので、今、総務課長、先ほど申し上げましたとおり担当課だけではなくて、あとは観光、農業、水産とかその辺の中も含めまして、あとは関係団体の方々のご協力も必要なので、その辺の中の考えがまとまりましたら、議会のほうにお知らせをして、またご意見を伺いながら、予算に反映させていきたいというふうに考えております。

○議長（千葉 薫君） 松井議員。

○3番（松井保明君） 大変結構な答弁であったと思います。

続いて、2番目の農業行政についてということでございます。

私は、農業なんていうのは正直言ってずぶの素人というか、全くわかりません。ですから、農家の人がどんな苦勞しているか、どんなことで悩んでいるかなんていうのは、いろいろな報告なり、あえて言えばテレビや新聞でしか理解していませんから、私の質問がちょっとすると失礼な言葉が出たり、場合によったらえらい誤解をしていると思うところあれば、担当者その辺は遠慮なく指摘して、何というのですか、是正したいと思います。

それで1番目にグローバル化の中でということですよ。

これは、実際、我が町の農協が、大変窮地に追い詰められているという印象ではないのです。ただ、一般的に新聞の中で言われるようにT P Pが成立する、した場合には、農業が壊滅的な打撃を受けるとか、当町でもあるのだというようなことを聞いておりますから、その範囲の中でとらえたときに、守りから攻めの問題でもって、今のところはT P Pはちょっと暗礁に上がっているという感じです。しかし、いずれにしろ、T P Pが成立しなくてもやっぱり災害があったり、いろいろなことあれば高い野菜を食べたり、場合によったら危険な物を食べなければならないなんていうことも、なきにしもあらずなんですね。

そういうことを考えると、やっぱり守りから攻めへの農業経営者のあり方というものについて、町はどんなように考えているのか、認識含めて基本的な考え方、もし持っていないのなら持っていないでいいです。考えがあるとすればどんなものか、これは担当課長でなくやっぱりをつくっていくトップとして、町長としてはどんなように考えているかどうか、その辺、そう長い答弁は必要ありませんから、答弁をお願いします。

○議長（千葉 薫君） 真屋町長。

○町長（真屋敏春君） 私どもの農業は、イエス！クリーン農業を古くから継承しております、さらにはグローバルギャップという世界の認証制度も受けながら、その農産物の品質管理、保全に努めているということもございます。ただ、多目の製品をつくっておりますが、一つ大きくこの物というものが残念ながら少ないのか、量的に少ないのかなというふうな思いがありますが、物はいい物がございますので、それをどんどん伸ばしていくよ

うな支援、これはやはり町としてもしていかなければならないなというふうにも思っております。

また、農業だけでなく水産業におきましても、今、私どもの町のほとんどがホタテ養殖でございますが、今、ホタテ養殖につきましてもザラボヤだとか、あるいは品種のホタテ貝についているもの、この雑物を何とか処理をしなければならない、これらについても何とか支援をしていかなければならないなど。

それとホタテ、今、単価がたしかキロ当たり200円だかと聞いておりましたが、非常に高い金額にはなっておりますが、水揚げをすると、ホタテの量が非常に少ないという部分もございます。そんな面もございますので、農業、水産業ともにしっかり町としては支援をしていかなければならないなというふうに考えております。

○議長（千葉 薫君） 松井議員。

○3番（松井保明君） わかりました。実際、1次産業というのは大変なのですね、漁業界も漁業者も大変ですし、農業経営者も本当に大変です。私ども食べるほうから見ると、大変好き勝手なことを言っているのが大半なのです。そういうことで、これから農業を守るというか、農業経営者が安心してこの地区で生活していく、農業をやっていくために国だけが頼りでありません。道の支援も受けたり、場合によったら町も指導したり、また介入してやっぱり生き残りをかけなければならないと思いますので、その辺はひとつ町長も一層努力してほしいと思います。

そこで、次の2番目に弱体化という言葉、述べています。これは失礼な言葉だと思うのですよ。弱体なんていうのはね。字のとおり、今、これは私の想像なんでしょうけれども、想像で質問してはよくないのですけれども、どうなのでしょう。これいろいろ報告書の中で見る限りは、何かそういう弱体化をしている印象を受けていますので、まず最初に、これは事務的な内容で担当課長が押さえている範囲でいくと、例えば平均年齢であるとか、それから後継者の問題であるとか、それから土地ですね。例えば、土地を余しているとか、使わなくて代襲と言っているのですけれども、そのものを変更したいという申し出なんかは、件数としてどのくらいあるのか。この三つ、おおよそ三つか四つだと思うのですけれども、数字で押さえているのであれば、それだけちょっと教えてください。

○議長（千葉 薫君） 山本農業振興課長。

○農業振興課長（山本 隆君） まず、農業者の平均年齢でございますけれども、データとして2010年の世界農林業センサスにおける平均年齢ですが、それにつきましては、これ全農業従事者数の中の年齢でございますけれども、2010年で60.4歳というような形になっておりますので、そのまま4年が経過するとすれば、今、64歳が平均になっていようかなと思います。その関係でちょっと参考のために、農業委員会の選挙人名簿等から拾い出した年齢構成を申し上げますと、今の洞爺湖町で約180戸程度の兼業・専業含めて農家がございます。その中で農業経営者の年齢になりますが、それを試算しますと、約64歳というような形で、大体センサスと同じような年齢構成になっているのかなと思います。

あと、これも参考ですけれども、各地区別に見ますと、虻田本町地区はちょっと年齢高く69歳、月浦地区が71歳、花和地区が63歳、洞爺町と旭浦地区が62歳、成香地区が59歳、香川地区が58歳、大原地区が57歳、財田、川東、岩屋地区についてはちょっと年齢が高くなっておりまして、約72歳というような状況になってございます。

あと、農地の状況でございますけれども、今のところ荒廃農地という形の部分は、ちょっとこの部分は農業委員会の部分で押さえという形になるのですけれども、今のところ荒廃農地等については、ないということで認識してございます。あと、農地がもし離農ですとか、規模を縮小するというような形の中で、農地の余裕が出た場合につきましては、ほとんど経営規模を拡大したいという農家さん大変多うございまして、高台地区等につきましては、ほぼ借り手がつくというような状況でございます。

○議長（千葉 薫君） 松井議員。

○3番（松井保明君） それで、この質問要旨の中に高齢化が進行する中で、町としていかなる対策を考えているかというところで一つ聞きたいと思うのですね。今、数字上いろいろなこと聞きました。なぜ、私、それ聞かかという、町と農業委員会の懇談会があった。この議事録を読んで、その中のテーマというのですかな、問題点というところをちょっと今抜粋して読みました。そういう中で、中は読みません。議員の皆さんも恐らく目通していますから、あえて読むまででないのですけれども、例えばこれは地名まで上がって、その地域の方々が高齢化、企業誘致など有効利用がなされている状況もあるが、より有効に向けた、これ土地の問題ですね。そして中には、第1種から何というのですか、第1種農地以外の転用申請というのですね、第1種というのは畑で、転用を求めているというのですから、やっぱり農家を廃業したいというのかな、そういう数がどのぐらい出ているかというのを今答えていないようではございますけれども、こういうように高齢化して、今、年齢で64歳ですけれども、町長がもう1期やったら黙っていても町長が年取るように、農業経営者も4年たって68なのですよ。68、70の声聞いて、相当広い畑を何ぼ機械でやろうと何しろようと、大変だと思ふのですね。

今、答弁なかったのですけれども、後継者の数も出ていませんけれども、事務局で押さえてなければ、それはそれで構いませんけれども、やっぱりもうそういうような問題があって、大変だということなのです。そこで町として、何かこれだけの畑やってもだめなら、もう少し楽なことで、楽だという言葉失礼ですけれども、もう少し軽というかな、軽いというか、なるべく市場に左右されないで、安心してゆっくり農業経営ができるようなものとか、そういう何か転作を奨励するとかという、そういう面での土地利用というのは考えてないのかどうか、何か奨励する気はないのかどうか。これは町長でもちょっと難しいと思うのですよ、失礼ですけれども、やっぱり農業のほうに、現場にいる担当が一番これが理解されていると思うので、その辺は担当者から答弁願います。

○議長（千葉 薫君） 山本農業振興課長。

○農業振興課長（山本 隆君） 済みません。先ほど、後継者の人数ですけれども、ちょっ

と説明忘れてしまいまして、申しわけございません。今、高台地区等においてはＡＣとうやという活動、あと農協青年部というような活動の中で、ＡＣとうやが23名の後継者がいらっしゃると思います。青年部については、既婚者も含めて三十四、五名が後継者として活動されているところでございます。

次の新規高収益になるよう作物という形でございますけれども、今のところ農協のほうにちょっと確認したところでは、今のところやっぱり機械化、高台地区、特にですけれども、大型化した中で機械、手作業を極力少なくして大型機械を導入した作業という形でやっておりますと、なかなか新規作物については、今、新たな物についての導入については、ちょっと今検討をしていないというようなお返事をいただいております。

ただ、先般、新聞等でも出ているかと思えますけれども、薬用作物、隣の豊浦町さんで今取り組んでおります薬用作物ですとか、そういったものがちょっと研究に値する部分が出てくるのではないかなということでは考えてございます。

○議長（千葉 薫君） 松井議員。

○3番（松井保明君） 今、町長、農業振興課長の答弁の中で、最後の豊浦町で薬草をつくっていると言っていましたね、これぜひ考えてみたらどうかなと思うのですね。これは次、あなたがここへ戻ってきてからでも遅くはないと思うのですけれども、私も一応、資料としてとらえているのですね、北海道で結構これに取り組んでいる町村がふえてきているのです。実は、これは私が余り言ってしまったら、おかしい発言になるので、本当は答弁してもらいたいと思うのですけれども、ただ私が気になることは、農業振興課長が今回、私も人事異動で4月1日に動くわけですよ、そしてあなたの座っているところへ別の方が座るわけですね。本当はその人がいて、質疑するのが一番有効なのですけれども、いなくなる人を目掛けてどうだこうだと言っても、これもまたちょっと酷な質問になるので、ですから余りあなたからたくさんの答え出すということは無理なことだし、ですから勝手ながら私のほうから提言ということで聞いてほしいのです。

私も、別にプロではありませんから、ただ言えることは、要するに薬用作物特産品として、特産物として道が新規事業として取り組んでいるのですね。これはこととして。対策のポイントもありますけれども、政策目標は何かといったら、国内生産量を平成28年度までに1.5倍にすると、これは22年度と比較して。なぜこんなに道が取り組んだかという最大理由は、中国からほとんど漢方薬の薬草取り入れているのですね、中国から。最初は安かったからよかったのですけれども、やっぱり世界の経済というのグローバル化して、今の日本と中国の関係からいくと、相当いろいろな面で悲鳴を食って、今、すごく漢方用の薬草が高くなって、手に入れられなくなってきているのですね。そこで政府含め北海道が、この漢方に、薬草をどうだということで取り組んでいるわけです。

それで、国が、国もやっていますから、県でいくと鳥取だとかいろいろなところでやっています。それで、さっき言った北海道の場合は豊浦だけではなくて、ここに資料あるのですけれども、何件かの町村で取り組んでいます。新しいところでは日高町というところ

で、町そのものが取り組んでいるのですね。ここで参考までですけれども、やっぱり町が心配する、我々も心配するけれども、津村順天堂というのですか、そこが北海道でそういったものを扱って、道がちゃんと指導してくれるのですね。ここに道の関係者の名前も入っていますから、そこへ行けば全部詳しく教えてくれるのですけれども、要するに日高町なんかでは甘草といって、これは化粧品だとか、いわゆる飲み薬なんかに相当使われる成分であると。そのほかハトムギとかいろいろありますけれども、それが今、北海道の広い大地を使って取り組んでいこうという取り組みなのです。

ですから、そのほかにソーラーとかというのがありますけれども、これはこれで悪いことではないのですけれども、やっぱり土地を生かしてそういう薬草をつくるということで、国が奨励、また道もそれに取り組んでいるという実態をここで私は認識して、そういうことでぜひ町長、今、ここで答弁は要りません。別に無理して、検討だとか何か要らないけれども、ひとつ参考に日高町に取り組んでいる、豊浦もやっていますよ、この前も新聞に載っていました。ですから、これをひとつ、よその町がやってどんどん売り上げ伸ばしてからでは、もう遅すぎるのです。やっぱりやるのなら早くやって、今、そうやって中国から高い物を買っているので、困っているわけですよ。津村という名前、固有名詞上げて申しわけないけれども、北海道で津村というところが代表的なのですから、そういうところへ行けば、全ていろいろな薬草をつくるに当たっての教えがあるわけなのですけれども、その辺ひとつどうでしょう。まず最初に、この問題で町長としては初めて聞くかもしれませんけれども、この場で聞いている限りでの考えとしてはどうでしょうか。

○議長（千葉 薫君） 真屋町長。

○町長（真屋敏春君） 現在、私どもの農業を取り巻く環境、とりわけ洞爺の高台のほうにおきましては、先ほども申し上げましたけれども、多種の農産物を一生懸命、農家の方つくっていらっしゃいます。その製品の品質は、かなり高い品質の製品がつくられているかなというふうに認識しております。

また、今、ＡＣとうや、若い方々が一生懸命、それから青年部の方々が取り組んでおりますけれども、人数もかなり後継者として戻ってきて、今、お父さんの畑を何とか継いでいく、そういう固い意志のもとで農業に取り組んでいただいているかな。その一助になるために農業研修センターにおきまして、今、勉強会、年何回かやらさせていただいておりますが、その勉強姿勢のほうも非常に前向きに取り組んでいるというふうな報告も受けております。

また、花和のほうにおきましても後継者が新しく今回３人、３軒の農家の方のところに後継者ができたと聞いておりますし、月浦のほうにつきましても後継者が育ちつつあるということで聞いております。ただ、残念なことにこの本町地区の農業においては、後継者がなかなか育てていけないという部分もございます。そんな中、今、お話を聞きました薬草ですか、につきましては非常にこれから伸びていく産業なのかなというふうにも思いますし、私ども六次産業化の今プロジェクトも立ち上げたところでございまして、いろいろな

面で情報収集しながら、研究・検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（千葉 薫君） 松井議員。

○3番（松井保明君） これを町長、取り組むに当たって専門的なものというのは、専門的な知識というのですか、ノウハウというのは薬局なり、薬局というか、こういう大きな製薬会社、十分に認識しているのですけれども、地元にも私わかりませんけれども、この辺、酪農大学であるとか、もう一つは農業研修センターというのですかね、あるのですね。土地の性質を調べてくれる、そういうところなんかでも決して見逃してはいけない、そういうところでもこの問題はきっと調べられると思うのですよね。この資料の中でもそういうところへ行って、土地柄何が合うかということや、それを植えつけた後の土地の何というのですか、土地が弱くなるというのか、そういうようなことも含めて、強くなるか弱くなるかわかりませんけれども、そういうことも全部農業センターへ行けばわかるということですから、ぜひ地元のそういった機関というのですか、そういうものも大いに活用して、ひとつ取り組んでほしいなと思っています。ひとつ、今後の期待にかけたいと思いますので、この問題については終えたいと思います。

○議長（千葉 薫君） 続けます。どうぞ。3番に入ってください。

松井議員。

○3番（松井保明君） 申しわけありません。もう1時間を迎えます。

続いて、一般質問の中で件名の3になります。

観光行政ということで、この観光行政という中で、こんなに質問の要旨を六つも上げました。少し欲張っていると私思いますし、実際、これ役所が一つ一つ観光客をどうするか、観光をどう活性化するのだと言っても、これは役所がやる事業というよりも、やっぱり現場を持っている飲食店であるとかホテルとか、これが主だと思うのです。ただ、町としてやっぱり町内の役目もありますから、今、言った大綱にはないけれども、去年の執行方針には結構その辺、書き述べてられています。去年の執行方針読んだらね。しかし、ことはまだ大綱ということですから、これからまた政策的なものが変わって出てくるのでしようけれども、その前に先取りとして申しわけないけれども、何点かを羅列させてもらいました。

そこで最初に、観光大使の利用についてということですが、観光大使というものが、また新聞紙上やあちこちでテレビに映ります。そして見ていますと、あれっと思うような人が観光大使になっております。それで、では我が町はどうなっているのかなと思っていて、ちょっと調べてみたら、出ていると言え、結局条例の要綱の中にあるわけなのです。そこで、この観光大使の利用ということについて、内容からいくと議案でもなければ、観光大使というのは、一般質問するに正直言って、私自体、疑問を感じながら質問しているのですよね。

なぜかといったら、これは町長だけの仕事というのかな、町長だけが持っている業務なのです。ただ、それが全国、全道にも散らばっているけれども、實際上、観光大使として

どのぐらい効果が上がっているのかなと、そういうものは余り求めなくてもいいのだと言え
ばそれまでですけれども、ただ一つ、気になるのです。町長。要綱の事業概要の中で、遊び
心という言葉があるのですよ。依頼する、あなたは観光大使としてお願いするという依頼文
書の中に、遊び心に支えられてということがあるのですよね。どうもそれが私気になるので
すけれども、町長、お読みになったかどうかわかりませんし、読んでいないのならそれで結
構ですけれども、遊び心で観光大使というものについて、お願いしたいということをいつて
いるのですよ。それをちゃんと添えて依頼しているわけですね、委任するとか、委嘱状
発送しているわけ、その辺ちょっとね。まず最初に、どうなのでしょう。町長、読んだ経験
でその辺は認識しているかどうか、してなければいいですけれども、この辺の遊び心につい
てどうも私気にかかるので、ほかの町ではそんなもの一つも書かれていないのですよ。普通
でいうお願い事なのです。遊び心でと、その辺ちょっと。読まれた方、どう思うか知りま
せんけれども、私はお願いするに当たってどうも気になるのですけれども、理解できません。
その辺、もし答弁もらえればと思ひまして、お願いします。

○議長（千葉 薫君） 澤登観光振興課長。

○観光振興課長（澤登勝義君） まず、先ほど観光大使の利活用についての効果というご質
問がございましたので、まずそちらのほうから答弁をさせていただきたいというふうに思
います。

現在、洞爺湖観光大使ということで、14名が活躍をされております。近畿地方兵庫県、
関東地方東京、埼玉、横浜、中国地方の広島県、それから沖縄県、それと道内においては
小樽市ということで、14名の方が当町における観光大使ということで、具体的に活動内容と
いたしましては、埼玉県東松山のほうでスリーデーマーチということで、地元洞爺湖町の
特産品を販売、それと当町におけるツーデーマーチのPRということで、こちらのほうで
は2名の方が支援を毎年いただいているという状況がございます。また、広島市におきま
しては、1月に開催されております都道府県対抗の駅伝というところで、同様の特産品の
販売、PR、パンフレット等を配りながら、当町における観光PRを担っていただいている
という状況。また、このほかに修学旅行の誘致活動への協力ですとか、毎年こちらのほう
から送っています観光パンフレット等々の交付活動なんかを個々に展開をしていただい
ているということで、十分その効果というものは、部分的には口コミ的な要素もございま
すけれども、十分効果はあるという認識を得ているところでございます。

次に、先ほど議員おっしゃられました「皆様の遊び心に支えられているものであり」と
いうその文言の部分でございますけれども、このものについては、この文聞については要
領の中に入っているのではなく、洞爺湖町の観光大使に当たって、各大使のほうに要領と
いうものを一緒につけていく、その表の案内のところについている文聞の一部分でござい
まして、これは平成11年の時の文聞でございます。

それで、この意味合い的な部分ということは、自分のできる範囲の活動ということで、
強要するものではございませんので、このような表現でご依頼をする案内の表現というこ

とで、ご理解いただければというふうに思います。

○議長（千葉 薫君） 松井議員。

○3番（松井保明君） 効果が上がっているかどうかについては、特別これについてはこれ以上追及しませんし、また質問する必要ないと思います。大体無償ですからね、ボランティアですから、そういう応援をしてくれる人に少しでも何かしてもらいたいということでやっているのですから、いいですけども、ただ何遍も言いますけれども、事業概要の中にそういった内容を、このものを文章含めて送っているということ、相手に対して私は失礼でないかなと。もう少し文章としての書き方がほかにないかなということ、私は質問しているわけです。

そしてもう一つは、11年というよりも相当歳月がたっているわけですよね、11年。ですから、やっぱりこのメンバーも別に、これは見ました。別に人数が多い少ないではなくて、やはり新しい人ももう少し入ってもいいのではないかと。例えば、例を挙げると、今度のサッカーの野々村さんというのですか、そういう方もこの際、こういう観光大使になってもらってもいいのではないかなと、簡単に思っています。そして中には、うちの議会の中だって結構同級生含め、誰か彼か東京、札幌でも一生懸命現役でやっている人いると思うのですよ。そういう人にも、もう少し大使になってもらって、応援してもらおうというそういうことで、いつまでも悪いけれども、同じ人を何年もずっと抱えているのではなくて、時によったらメンバーをかえてみるということで、どうなのでしょう。このメンバーでいくと、洞爺地区の人は恐らく誰も入っていないと思うのですよね。しかし、洞爺地区から東京なり札幌で立派なお仕事をされて、そしてふるさとのことを思ってくれる人もいないとは言えないのですね。そういうものを発掘する、これは町長一人では大変だと思うのですよ。ですから、募集をするのもさることながら、議会の中にそういう人がいるのだったら、推薦してくれてもいいですし、実際、要項の中には推薦状もみんなありますけれども、ですから人選というものについて、もう少し広げていくとか、発想を考えていくというもの、そういうものが時代の流れで必要ではないかなと思うのですけれども、この件についてはどうですかね。

○議長（千葉 薫君） 澤登観光振興課長。

○観光振興課長（澤登勝義君） 大使の選任についてということでございますけれども、要領の中に本町に、ここでは第2条になりますけれども、大使は本町に愛着を持ち、かつ観光行政推進に積極的な本町出身者、本町に縁のある者及び町が必要と認めた者の中から町が選定し、委嘱するということになってございますので、今、参考におっしゃられたコンサドーレの代表ですとか、野々村氏、具体にお名前挙げられましたけれども、向こうのほうとは交流の協定を結んでおりますので、今後、そういう部分で本人がそうになっていただけるという部分があれば、そういうことにもなっていくのかなと。具体的に人数的な制約という部分についても設けておりません。ですから、新たに洞爺地区の方々、出身の方々、ご推薦いただける方々がもしおられるのであれば、ご推薦いただきながら進めて

いければなというふうに考えております。

そこで、最近の大使の任命の状況でございます。ことし1月なのですけれども、広島県のナガサキノブヒロさんという方が、新たに任命されております。また平成23年、兵庫県山中ヒカルさん、直近といいますか、ここ数年の間にこの方々が新たに観光大使としてご活躍をしていただくということになっておりますし、現在、観光大使の期限的な制約がございませんので、本人の体調不良によって辞退をするという申し出等がない限りは、ちょっと毎年、そういった部分も事務局の私どもの課のほうで連絡をとりながら、近況報告をした中で確認をさせていただいているという状況でございますので、現時点では本人からのそういう希望がない限りは、引き続きお願いをしているという実態でございます。

○議長（千葉 薫君） 松井議員。

○3番（松井保明君） 本来、今の答弁は、町長、あなたから本当は発言してほしかったのですね。これ、町長の持っている専権事項の仕事ですから、課長が仮に答弁して悪いとは言いませんけれども、ぜひ今の答弁は、どこまでも真屋町長答弁したと、私は認識していますから、それは結構ですけれども、やっぱり自分の領域だということで認識してほしいと思うのです。

それで観光大使は結構です。これは、町の一般行政とは違う観点から取り上げたこと自体が、ちょっとなじまない面もありますので、これはこれで結構だと思います。ひとつ有効に活用してほしいと思います。

2番目は、高速バスについてですけれども、これは新幹線のみならず、今の鉄道における不安というのですか、お客さんの不安というものは相当高いわけですね。何かしたら、国鉄といていたのがこのごろ怖くて、もうみんな汽車に乗るのが怖いと、飛行機のほうが安全だなんて、またそういう逆説もありますけれども、そういう中やっぱり高速バスを利用して洞爺湖温泉に来るお客さんを押さえる。また、温泉から高速バスに乗って札幌へ出ていくという、高速バスの利用というものについて、町としての考えは。

これは、本当は観光協会なり温泉の人たちが取り組む事業ですけれども、何といってもやっぱり高速の関係は、これある意味では国の関係もありますし、公団もありますし、そういう関係からいくと、何というのですか、国の許可もありますから、そういうことになると町もこういったものにかかわって、支援、応援していくという考えもあってしかるべきだと思うので、この問題でもってひとつ町としてどう考えておられるかどうか、この問題についてお答えをお願いしたいと思います。

○議長（千葉 薫君） 澤登観光振興課長。

○観光振興課長（澤登勝義君） 高速バスによる集客対策についての取り組みということで、高速道路を利用したバス運行に係るご質問ということで答弁をさせていただきます。

現在、洞爺湖温泉を発着とする高速バスの運行というものはございません。札幌から洞爺湖温泉間の路線バスということで、1日6便運行されているという状況でございます。この利用率については、乗車率は10%ということで、道南バスのほうからご回答をいた

だいております。以前、運行しておりました千歳空港から洞爺湖温泉間というものが、過去においてありましたけれども、乗車率というこの低下がありまして、8年ほど前に廃止になっているという状況でございます。

それで、現在の状況の中で2010年の千歳空港の国際線のターミナルの開港以来、現在、海外からの直行便がふえたことに伴って、空港利用者もふえております。インバウンド関係については、基本的に貸し切りバスという利用者が多くて、定期バスの利用者というようなのは、極端に少ないのかなという状況になっていると。これにつきましては、今後の推移を見きわめながら、その路線の復活に向けた要望活動という部分もその必要性について、時期等含めて我が町だけではなく広域的な視点でもって、判断をしていかなければならないだろうという考え方をしております。

○議長（千葉 薫君） 松井議員。

○3番（松井保明君） 余りここに時間を食っては、次の質問入れませんけれども、これについてどうですか、町長。もし地元から陳情・要望含めて出た場合、町としては何か中央へ行って、それについての話し合いするとか、要望するという考えはありますか。

○議長（千葉 薫君） 真屋町長。

○町長（真屋敏春君） 高速バス等々についてのバス運行については、これは民間のバス会社さんがその定期バス、あるいは路線バスを出していただいているわけございまして、たまたまこの間、温泉旅館組合の方々とは話し合う機会がありまして、2年後にいわゆる新幹線が北海道にやってくると。その後、函館から洞爺湖まで何とか定期バスを出すことを考えると、いわゆる洞爺湖観光の一助になるのかなという思いでお話をさせていただいたところが、旅館関係者の方の話では、定期バス、いわゆる函館からの定期バス、または千歳空港からの定期バス、これは過去の事例を見ても乗車率が非常に少ないということから、実は特急が、今、私どもの町は北斗系ですけれども、特急が洞爺駅に通ってから、この駅から洞爺湖温泉まで接続する路線バス、これを充実させてほしいのだということの話がございました。

その後、いろいろ調べてみましたら、実は路線バス、特急に合わせて最終の9時過ぎの特急が洞爺駅に着く部分がございますが、それを除いては全て接続バスがございます。しかし、ここ数カ月、JR北海道さんのダイヤの乱れ等々から、うまくそれが接続できなかったと。バスは定時になると、出なければならないという部分がございます、そういう面からは非常に今現在は、苦慮をしているなという部分がございます。

それと、洞爺湖温泉に来るときの観光動態、特にインバウンドのお客様、先ほど課長が申したとおり、いわゆる貸切バスで来る事例が非常に多いという部分がございますので、何とかバスの台数を今の国の状況、規制緩和等の中でふやしてほしいということは、私どもも常日ごろ申させていただいているところでございますけれども、やはり観光業者さんのほうにつきましても、バスの台数が少なくなっているということで、このバスを何とか確保できるような民間会社の制度を確立してほしいと、そっちのほうにも力を注いでほし

いという申し出がございましたので、今現在、そちらのほうに要望、陳情をしているところでございます。

また、この間、民間バス会社さんのほうとも、実は函館から洞爺湖のほうに定期バスを、何とか出すことはできないだろうかというご要望もさせていただいたところでございますが、よく検討してみるということでございましたけれども、なかなか高速道路を通して運行するということになると、乗務員が2名体制にならなければならない。距離にもよるらしいのですが、2名体制にしなければならない、いろいろ難しい問題はあるようでございますけれども、今後とも協議を重ねてまいりたいというふうに考えております。

○議長（千葉 薫君） 松井議員。

○3番（松井保明君） わかりました。ひとつそういうことで取り組んでほしいと思います。

続いて、3番目町としての観光スポーツ、これはスポーツ観光と言っているのですけれども、私は観光が頭にしてしまいました。

これは過日の新聞、また行政報告でもなされましたスポーツ観光の推進ということで、コンサドーレとの間で協定を締結したということが行政報告、また新聞等で発表されました。そこで、要するにコンサドーレと、それはいいのですけれども、うちの町としてこのスポーツ観光をどんどん進めていこうということなのでしょうけれども、今後、町長も今答弁できないかもしれませんが、もし戻ってきてそこへ座れた場合、新たに何かスポーツを通じて集客しようという新しいものを持っておられるかどうか、まず最初にお聞きしたいと思います。

○議長（千葉 薫君） 真屋町長。

○町長（真屋敏春君） スポーツ観光ということになりますと、私どもの定番でございますマラソン大会、あるいはツーデーマーチ、そして最近では25年度におきまして世界の鉄人レース、これが当町を中心に後志、胆振管内9町村をまたぐ地域で開催されたと、こういうものについては平成26年度も、ただいま実施する方向で考えております。また、その他のスポーツについても私どもの町にどういうことが、どういうふうなことをやることによってメリットがあるのかということは、今後、検討を加えていかなければならないなというふうにも考えております。

○議長（千葉 薫君） 松井議員。

○3番（松井保明君） 少ない予算で、なかなか相当お客さんをたくさん呼ぶというのは大変だと思うのです。やはり限られた予算の中で進めることですから、何とか現状で使えるものを使いながらというのが、これは一般的だと思うのですけれども、実は過日、ある報道紙に20年の東京五輪合宿ということで、胆振の4市町村が受け入れを名乗りを上げたというか、手を挙げたと。これを読んでみたら、隣の町もありますし、東胆振でもあります。残念ながらうちの町としては何というのですか、何も載ってなくて、しかし、合宿にしても宿泊にしてもそういうものはたくさんあるのだから、これこそ利用してほしいのだけれどもなと思って、名乗りを上げられなかったのか、それとも上げてもだめだったの

かわりませんけれども、この辺どうなのですか。国からなり道から名乗りを上げなさいと、手を挙げなさいと要請があったのか、それともこちらから上げたけれども、だめだったのか、その辺ちょっといきさつあるのですかね、関係。全く町は関係していないということですか、この辺、答弁もらえますか。

○議長（千葉 薫君） 澤登観光振興課長。

○観光振興課長（澤登勝義君） 2020年のオリンピックに伴う合宿の誘致ということでの意思表示というふうにとらえております。この点につきましては、当然、関係機関のほうでもオリンピック開催に向けた取り組みの必要性というものは、十分認識をしているところでございます。今後、どのような誘致関係含めて、オリンピックにかかわる観光客も含めて、当町における対応といいますか、運動の仕方等によって今後整理されて、それからこういうような形で洞爺湖町は、ぜひご利用くださいというようなことになっていくのかなというふうに考えております。

○議長（千葉 薫君） 松井議員。

○3番（松井保明君） それでもう1回、ぶり返すようなことになって恐縮なのですが、きのう特別委員会の報告でサッカー場については、特別委員会としては断念したというか、それについては認めることはできないということになった、結論です。その後、町長から、やる意思があるのだということになりました。それは結構だと思うのですが、ここにもうたわわっている中で、それぞれどこの町は何を、施設があるということが基本になっているのですよ。ですから、中にはサッカー場もありますけれども、バドミントンもあったり、それからバレー、バスケット、卓球なんていうものもあります。そうすると、うちの町にも総合体育館もありますし、こういったことが必ずしも陸上というか、トラックを利用しなくてもそういうこともできるのではないかなということが私も考えられます。考えているのかどうか、これもね。

それと同時に、さっき言ったコンサドーレの関係の協定を結んでいくとすれば、やはりサッカーなんかが来てもらうということが、一番効率がいいわけです。そういうことを考えたとき、サッカー場というのはやっぱり必要でないのかなと、私個人はそう思っていますから。しかし、きのうの状況の中では、ああいう答弁を得たということで、ただ気になることは、町長がやるという気持ちであったのですけれども、副町長のほうが、これについて本当に町長と同様にやる意思があるのかどうか。これはどういうことかという、やっぱり少しでもすき間があってはならないことです。すき間があっても風が入らないというものもありますけれども、やっぱりできる限り一心同体ですから、やっぱり町長がやる気になっているのに、副町長がどうもというような疑問を議会側に抱かせたのでは、やっぱりこれからも大変だと思うので、この中で一つは、今、言ったトラック競技場以外でもって手を挙げる考えあるかどうかということと、もしコンサドーレの協定に依っていくために町としてサッカー場、今後つくるのであれば、町長の意思はわかりましたけれども、副町長としての考え、もし答弁ができるのであれば答弁してほしいと思うのです。

○議長（千葉 薫君） 続けます。今の答弁、2点あります。

澤登観光振興課長。

○観光振興課長（澤登勝義君） トラック競技場以外の誘致ということで、今のご質問でございすけれども、洞爺湖町としてオリンピック開催、その前後も含めてどういうようなことができる得るのか、これは先ほど申し上げましたとおり、関係機関のほうと十分検討した上で、洞爺湖町のほうの誘致の取り組みを進めていくということになろうかと思えます。そういう中で、当然、町内におけるいろいろな施設、競技場だけということに限定したものではないというふうに理解をしているところでございます。

○議長（千葉 薫君） 真屋町長。

○町長（真屋敏春君） 北海道フットボール協会との協定関係についてでございますが、今現在もワンストップサポート事業等々を通じながら、コンサドーレ札幌さんのほうとは、良好な関係にあるというふうな認識をしております。

今、私どもの町には、財田のほうに芝生の運動公園といいましょうか、そういうものもございす。さらには土間体育館のほうも整備をさせていただきました。また、今現在、学校の課外授業ではございすけれども、温泉小学校のグラウンドを使って、同じようにサッカーをやらせていただいているという部分もございすので、その辺の部分については、今後とも良好な関係を保っていききたい。ただ、コンサドーレは私どものほうの町に対して支援をする、海外に行って海外から、北海道の洞爺湖はすばらしいところですよというPRもしていただいております。

また、私どものほうもコンサドーレのほうに対する支援として、ただ会場の提供、あるいは宿泊場所の提供だけでなく、今後とも何かの形で提供できるようなものを模索しながら、提供できるものがあれば、提供のほうに方向性を持っていききたいというふうに考えております。

○議長（千葉 薫君） 副町長、答弁、いいですか。

副町長。

○副町長（八木橋 隆君） まずお答えする前に、冒頭、委員会調査報告書に基づきまして、大変厳しいご判断をいただきました。これひとえに私ども事務方の責任者としまして、町長の意を受けてきちっと説明すべきところ説明不足の点あり、また、未熟な点もございました。まことに申しわけないというふうに反省をしております。どうも申しわけありませんでした。

それで引き続き議員の質問でございすけれども、委員会のことの決定もございす。私は、基本的にはこれを厳粛に受けとめるということでございす。そして町長の任期が、期限が来ます。かわりまして、引き続き担うということになりますと、それは町長とも話ししてはございすけれども、このサッカー場整備については必要なのだと。だけれども、今までのような説明の仕方では、これはなかなか議会には理解はしていただけないということでございすので、最小の費用で最大の効果を得るべく、場所もそうですし、それからど

ういう効果、費用対効果があるのかも含めまして、十分に中のほうで協議をしまして、それはある時期になりましたら、このように取り組んでいくという気持ちは、町長と一緒にございます。認識の違いがあるのでないかなということは、全くの誤解でございます。

○議長（千葉 薫君） 松井議員。

○3番（松井保明君） 時間が来ていますので、ここであと3問の質問残して終わります。次回、機会がありましたら、答弁、用意されていた課長には申しわけありませんで、この次、楽しみにしてひとつ。

今、副町長から、大変謙虚な答弁をもらいました。そういう姿勢で取り組んでほしいというだけのことで、政治というのはいつも毎日、日々動いているわけですから、絶対停滞はしません。とまれません。政治は生き物です。いつどうなるかわからないことだっていっぱいありますから、日々それについては取り組んでいってほしいと思います。

以上をもって終わります。

○議長（千葉 薫君） これで、3番、松井議員の質問を終わります。

以上で、一般質問は、全て終了いたしました。

◎散会の宣告

○議長（千葉 薫君） 以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。

これで、本日は散会をいたします。

ご苦労さまでした。

（午後 2時30分）